

令和3年

予算審査特別委員会会議録

第2日

令和3年3月16日

忠岡町議会

令和3年 予算審査特別委員会会議録（第2日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	和田 善臣	副委員長	河野 隆子
委員	小島みゆき	委員	二家本英生
委員	三宅 良矢	委員	前川 和也
議長	北村 孝（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副 町 長	井上 智宏
教 育 長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼人権広報課長		住民部長	村田 健次
	明松 隆雄	健康福祉部長	東 祥子
産業まちづくり部長兼産業振興課長		教育部長	二重 幸生
	谷野 栄二	教育部理事兼学校教育課長	
消 防 長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長兼消防署長	柏木 忠司		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀

委員長（和田善臣議員）

皆さん、おはようございます。

それでは、昨日に引き続きまして予算審査特別委員会を再開いたします。

（「午前9時59分」再開）

委員長（和田善臣議員）

本日の出席委員は、全員出席されております。したがって、会議は成立しております。

なお、会議に入る前に委員皆様方にちょっとお願いがあります。というのは、1人の委員さんが続けて6つも7つも質問するというのは、ちょっと避けていただきたい。で、今度、商工から入るんですが、これはページ数が少ないので目をまたがってもいいと思うんですが、できるだけページ数があまり進まないように、そういう意図もありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（河野隆子議員）

委員長、今のことなんですけど、6つも7つもということをおっしゃいましたけど、それは続けてじゃなくて、その間にまた他の委員さんがあって、その後また続ける、それは大丈夫ですね。

委員長（和田善臣議員）

それはいいです。続けて7つやるとかね、それは避けていただきたいと、そういうことです。

委員長（和田善臣議員）

それでは、101ページから108ページまでの「第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費」につきまして、担当課の説明を求めます。

（各担当課：説明）

委員長（和田善臣議員）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。前川委員。

委員（前川和也議員）

おはようございます。101ページから102ページの労働費のところなんですけども、前年度から相違がないということだったんですけども、これらのもろもろの事業というのは町民の就職につながるような取組がされてるのかなあというふうに思うんですけども、部長にも以前ちょっとご紹介させていただいたんですけども、高卒の方の就職についてなんですけども、高卒の就職というのは大卒の採用とは違って、三者協定とか、何かいろいろ独特で細かいルールがあるんですけども、高卒採用というのはそのマーケットで方

法論が確立されてなくて、場当たりの対応で採用を行っている企業がたくさんあるということで、そういうような環境の中、専門の求人サイト、民間のですね、これも部長に一度ご紹介させていただいたことがあるんですけども、そこと自治体がタッグを組んで、それぞれの行政区域内、だからうちで言うと忠岡町内での高卒採用に力を入れている自治体も、この泉州でもあるということなので、そのような視点も持って、ちょっと次年度は、3年度はもうこれ予算が出てるんですけど、さらにその先の取組として、ちょっとそういう考えも入れていただけたらありがたいなというふうに思います。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

前川委員の紹介で私も面会させていただきました、高校卒業者の方と企業をつなぐ、そうした有名なサイトということでした。採用ですので、こちらのほうで、人事もございますので、いろんな判断はできないんですけども、一般的に高校卒業者の方は離職率が高いということなんですけども、地元の方が地元の企業に勤めると、その離職率が少し下がるのではないかと、そうした効果もあるやに聞いておりますので、そのサイトの紹介もいただきましたので、将来に向けて調査、研究はしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

委員（前川和也議員）

お願いします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

おはようございます。農業委員会というか、農業のところでちょっとお聞きしたいんですけども、今、私の周りとかでも、やっぱり農家を辞められたりとか、私は馬瀬なんですけど、周りが田んぼだったのが、だんだんお家が建つとか宅地にされて、まだ建ってないんですけど、宅地にされてるとかいうふうになってるんですけど、ちょっと私、分からないので教えていただきたいんですけど、今現在の農家さんの数とか、あと、やっぱり代が替わって親の方がされなくて、子どもさんたちが外に働きに行かれてるということで、農業を継げないという方もあると思うんですけども、町として続けていただくような後押しみたいなんをされてるんでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

まず、農家の数ですけども、総農家数は昨年度時点で68戸ということになってござい

ます。その中で、自給的農家数は53、販売農家数が15。15のうち、主業が農家であるというのが2、準主農業が5、副業的農家数が8ということになっておりまして、全て入れても68戸ということなので、かなり少ない数をご指摘のとおりかと思えます。

あと、農業振興策が何かあるのかという話なんですけども、忠岡町は全域が市街化区域ということもありまして、これは大阪府下でも忠岡町と泉大津市だけということになっておるんですけども、基本的には都市計画的には市街化をしていくという位置づけになってるところでございます。しかしながら、旧来から農家の方もおられて、だんだんとそれが宅地化であったりとか、企業の用地になったりとかして、現在に至ったところでありませう。

昨年、都市計画マスタープランの改定でいろいろと分析もいたしましたけども、やはり一定、住宅地であったりとか工業用地であったりとか、そうした用地の供給も必要ですし、一方、緑環境を守るという意味でも農地環境を守っていくと、こうした視点も必要かと思うんですね。これにつきましては、例えば駅周辺、利便性の高いところは宅地化をしていくとか、少し離れて継続的に農業をやっておられるところにつきましては、少し農業に力を入れていく、そうした政策が必要かなというふうにも私も感じておりまして、その政策につきましては、まだ現在のところはないんですけども、何らかの対策が必要かなというふうに感じているところがございます。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、102ページなんですけども、労働費の中の委託料として、障がい者就労支援事業委託料ということが昨年同様の予算が上がってますけど、こちら昨年もお伺いしまして、これの委託をしている業者が2社あるということでお伺いしてます。で、やっぱり障がい者の就職について、今も障がい者の数というのが結構増えてきてますので、今後、障がい者に対しての就労というのが、その支援ですね、必要になってくるんですけども、忠岡町としては今後こういう事業所というのを、登録事業所というのを増やしていく予定はありますでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

前回、決算委員会のおきにもたしか三宅委員からご質問いただいたかと思うんですけども、現在は、ピープルライティングスクール泉北で、これは無料PRグッズ、本町のPRグッズを、しおりを作ったりとか、そういう軽作業をしていただいているというところであり、これは就労していただくことによりまして、生きがいを見つけたりとか、そうしたことを目的にやっております。

もう1点がクオリティー・オブ・ライフということで、本町図書館の図書の手拭きですね。拭き取り作業を継続的にやっております。この他の事業所でも、忠岡町内でそうした作業が可能とあるところがありましたら、ご紹介いただきましたら、何らかの作業があるのかなのか、そこらは十分に検討させていただきたいというふうに思います。

それと、障がい者のための就労サポートということですが、ちよくちよくお電話は頂いております。これにつきましては、泉州北障害者就業・生活支援センターというのがあります。こちらは就労相談であったりとか、障がい者雇用には積極的な企業もございまして、こちらでの体験就労などを紹介しているということがあります。こちらの事業所を紹介させていただいております。また、ハローワークのほうも障がい者雇用には力を入れてございまして、また、障がい者雇用のための教育というんですかね、就労支援もやっておりますので、こちらのほうのご紹介もしております。

また、インターネットで検索できるようになってはいるんですけども、検索がちょっと難しいという方は、本町の窓口でも見ていただけるという環境を整えておりますので、現在のところはそのような対応をしております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

忠岡町内でできること、忠岡町内でできないこと。できないことに関しては、先ほどおっしゃられた広域のほうに依頼するというわけじゃないんですが、そちらのほうに紹介してやっておりますということなんですけども、先ほどの2業者ですかね、忠岡町内にある2業者なんですけど、就労継続支援のB型ということで、まあ言ったら先ほどおっしゃられた軽作業の分しかできないということなんですけども、例えばちょっとこれはここで話すことではないかもしれませんが、例えば忠岡町内に就労支援のA型とか、あとはもっとその先の就労支援事業とか、さらにそこから就労支援を経ての就労定着支援という事業所を、町内に事業所をつくっていただいて、それこそ忠岡町内の障がい者だけでなく、この近隣の障がい者がそこに行けば働けるような環境づくり、そこに忠岡町が発信しているような企業の紹介ができるという事業を今後検討することってありますでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

企業も障がい者を一定雇用すると、しなければいけないという法律もあるんですけども、本町でその障がい者雇用の企業をつくる作業を行うのは、ちょっと今のところ困難かなというように考えてます。先ほど言いましたように、大阪府のほうも、ハローワークのほうも相当力を入れておりますので、できればそうした大きな組織のところに乗っかると言ったらちょっと表現は悪いんですけども、就労のための、さっきも言いました研修であったりとか、そうした事業も活発に行われておりますので、そうした事業にまずはつないでいくということが大切かなというふうに考えているところであります。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。そしたら、PRも含めて、障がい者とのつながりというのは、地域福祉課のほうでも多分していただいていると思いますので、その辺、連携を取っていただいて、障がい者の就労についてもっと啓発していただけるようによろしくお願いします。

続いて、いいですか。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今、ちょっと二家本さんが話していることに上書きみたいになるんですけど、ちなみに就Bの事業所の数の把握って、今どれぐらいされてます、忠岡町に。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

すみません、把握してございません。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その障がいのお仕事を町として何とかサポートしていきましようというのは、現場がこっちで4階で、実際問題、その事業所さんとか利用者さんとの相談のときは1階で、その連携がやっぱり、今二家本さんが言ったように取れてないというのが現実見えてくるんですよ。一昨日、ちょっとある就Bの作業所さんに行って、これはまた福祉のときにも言うたんですけどね、結局そこが縦割りになっちゃってるんで、僕らの意見にしても、どのタイミングでどっちに言わなあかんのか全然分かんないんですよ。その辺もうちょっと

何か改善できる仕組みづくりって、できないかな。

その事業所さんは、忠岡町内でその就Bの何かグループみたいなのをつくりたいと言ってるんで、畑中課長もそこら辺はやっていくと言うてるんですよ。そこには必ず谷野部長の担当課から誰か必ず入ってもらうとか、そういう仕組みに協力して、縦割りを若干横割りに変えてほしいと思うんですけど、その辺はできないですか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

すみません、私自身それを縦割りにしたつもりもありませんし、そうした事業所がありましたらね、確かに下にお話ししていただいて、私の耳に届いてないというのは確かにそういうことかもしれませんけども、全然私どもは門戸を閉ざしているわけでもありませんし、そういう事業所でそういう意欲のあるところがありましたら、できましたら私のところに直接来ていただいたらお話をさせていただきますし、それで福祉との連携が必要であれば、私のほうから取ってもいけますし、そういう作業がもし実施可能などところがありましたら、できましたらご紹介いただけましたら対応させていただきます。

内部につきましては、先ほど言いましたように畑中課長のところと連携を取っていききたいというふうに思います。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

いろいろあるんかというたら、例えばですけど、選挙のときの事務作業があるじゃないですか。あんなんもできる人、いるんですよ。実際問題、車の免許を持っている人で障がいBで働いてる人、いっぱいいるんですよ、取れるんで、クリアすれば。だから、結構就Bで働いているから、みんな知的に能力がないんだと勝手に決めつけてる部分があると思うんですけど、結構事務作業でもその辺できる方も多いですし、やっぱりその辺の意見交換って、入っていただいたら一番分かってくれると思うんで、そこは積極的に、来た話に乗るとかじゃなく、そういうのがあるから、じゃあうちらも乗っていこうかというぐらいの姿勢を頂きたいなと思うんですけど、お願いできないですかね。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

一度連携は取ってみたいと思います。それと、私どもが聞いても、現在私ども役所で持っている作業の中で、その障がい者の方にやっていただける仕事があるのかということは、



これは産業振興課だけでも駄目ですし、全庁的に対応していかなあかん問題ではありますし、そうしたところでは連携を取っていきたいというふうに思います。

委員（三宅良矢議員）

お願いします。続けていいですか。ほかの方に行くんやったら。いけますか。

委員長（和田善臣議員）

はい。

委員（三宅良矢議員）

先ほど、小島委員が農地のことでご質問されていて、僕もちょっと聞きたいなと思っていたのが、今のところ農地を維持はしていきたいけど、なかなかやっぱり代が替わって、相続税がかかって、お金がないから、もう忠岡に住んでないから維持でけへんから売りましょう。売った先は宅地です。忠岡町としては、緑が少ないんで公園を緑化していきましょう。何かその辺のトータル的なバランスがすごくどうなのかなというのがあるんです。

ちょっと聞きたいんですけど、市街化区域、全域じゃないですか。今の田んぼのところだけを農地減免できるような制度って、まずないんですかね。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

それは生産緑地という制度がありまして、それを都市計画で位置づければ不可能ではありません。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは、そういう考えというのはないんですかね、今のところ忠岡町に。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

これは大きな制度でありまして、平成4年だったかと思うんですけど、その制度ができまして、三大都市圏の市に関しては義務づけられております。町村に関してはそれは義務づけられなくて、大阪府下でその制度を行っているのは、千早赤阪村と島本町だけということになっております。

ただ、大きく違うのは、全城市街化というのは忠岡と泉大津しかないんです、大阪府下は。町村でゆ市街化区域以外の市街化調整区域というところが多数ありまして、その市街化調整区域の中の農地は、税金が市街化区域と比べたら安いということになっておりまして、そうした事情もありまして、現下のような感じになっているということです。

それと、先ほど農家の数は言いましたけども、専業農家が2つしかないという状況の中

で、今その生産緑地制度をつくっていくということはちょっと現実的ではないかなというふうに考えているところであります。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

農業委員会って忠岡にもあるじゃないですか。どんな具体的に会議しているか、僕は全然、すみません、見てないんで知らないんですけど、そういう会議でそういう意見は上がってこないんですかね。維持するのに何が大変って、やっぱり税金やと思うんですよ。ストレートに税金やと思うんです。年間、やっぱり宅地並み課税されたら、田畑と全然違うじゃないですか。桁が1個違うわけじゃないですか。現実そこやと思うんですけど、その辺に対しての意見というのは農業委員会で出てきてないんですか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

特にございません。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

僕、相談を受けたのは、農業委員会の人から受けたんですよ。今、所属している。言うても何かみたいなことを言われて、その委員会、じゃあどう機能してるのかなって、何かそこは不思議に思うんですけど、本当にないんですか、意見。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

私も今年度1年間しか農業委員会には出ておりませんが、その中で何度か緊急事態宣言で会議がなかった月もありますけども、その中でこの生産緑地制度を入れてほしいという議題はありませんでした。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

遡っても、ない話なんですか、何年間。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

議事録はありますけど、遡ってその件に関して検証したことはございませんので、把握はしてないということでございます。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

例えば、今、農業をしてはる方、専業とかも踏まえて、そういった方にちょっとこのことについてどうお考えかお聞きしていただけるとか、そういうことはできないでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

税金がどうなるんですかということではなくて、一番最初に私が申し上げたように、この小さいコンパクトな忠岡町において、宅地化していく農地と保全すべき農地、まずはその辺の考え方を整理することが大事かなというふうに思っております。個々その農地をとらまえて、ここの税金、高い安いという議論は、できれば避けてですね、まずは大きな方針を固めていくと。その中で、農業支援策がどういうのがあるのか、そういったことを検討していくべきではないかなというふうに考えております。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その保全する農地と保全しない農地の差って、何なんですか、ちなみに。それはこれから考えるという話なんかもしれないですが、それって今年度中に考えるのか、要は見通しが全くないんですよ。今の答弁は分かるんですよ。谷野部長の理屈としてはすごく通ってる部分はあると思うんですけど、じゃあそれはいつまでにこう考えていきたいと思いません、このように進めて検討していきたいと思えますというのがセットやったら、ああなるほどと分かるんですけど、ただ、今何かそのね、別に税金面じゃなくて、生産緑地制度に対して取り入れていきたいと思えますかぐらいのことは聞いてもええと思うんですけど、まあまあそんなも聞かれないのかということ自体も問題やと思うし、何かトータルとして、いや、今のままの要は自然淘汰で先細りをしていくしかないんだというふうにしか捉えられないんですけど、その辺りについて政策としての見通しを教えていただけたらうれしいんですけど。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

農業政策としての見通しは、今現在のところ考えておりません。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。それを言われたら、もう。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

すみません、ちょっと1点だけ、先ほど聞いた障がい者就労支援のことなんですけど、忠岡町の町内の事業所のほうで積極的に障がい者の就職を受け入れている企業というのは何社ぐらいお伺いしていますか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

その、先ほど積極的に体験就労の実施とかというところを担っておられるところは、和泉市と泉大津市、高石市、忠岡町が担当区域になっておりまして、ちょっと申し訳ないです、どれほどの企業があるのかというのは把握してございません。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

もし可能であれば、後ほどでもいいので、調べておいてもらえますか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

聞けば分かると思いますので、調べておきます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、続きまして、同じページの負担補助及び交付金の中のレベルアップ支援補助金なんですけども、これは毎年、忠岡町内に在勤、在住の方に対して、国家資格とかいろんな資格を取るための費用ですね。それを幾らか補助していただけるという制度なんですけども、今年度につきましては、この制度を使われた方って何件ぐらいいらっしゃいますでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

令和2年度は、まだちょっと集計していないんですけども、令和元年度が32件でございます。その前年の平成30年度が19件。その32件の中の職種というか、資格の種類ですけども、介護福祉士であったりとか、看護師、保健師、英検の2級、消防設備士、調剤報酬請求事務技能士、車の整備士、溶接、フォークリフト、このような多種の資格を取られておられます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、先ほどの中で英検2級とおっしゃってましたけど、英検2級もこれでもらえるものなんですか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

はい、利用することができます。ただ、本町で別の補助もございますので、重複しては受けられないことになっております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。こちらの予算がずっと50万で続いていますので、平成30年度が19名、令和元年度が32名ということで、徐々に人数が増えていっています。やっぱりPR、これから仕事、働くに当たって、やっぱり資格を持っていると結構有利な面もありますので、こういう補助制度があれば、予算的にちょっとしんどいかなという方でも、その人の頑張り次第ですけど、1回受けてみようかなという制度でありますので、啓発を多分していただいていると思うんですけども、もっと啓発していただいて、この予算がもうちょっと増えるような形にしていきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（和田善臣議員）

答弁要りますか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

さっきの農地の件なんですけど、今までいろいろ減反、減反で農地が減っていったわけ

なんですけど、今度は都市農業を振興していくという法律もできたということで、忠岡町は、市町村は義務ではないということでありましてけれども、やはり農地を守っていくというのは大変大事なことだというふうに思うんです。

それで、先ほど農業委員会もありまして、固定資産のお話もありましたけど、そんな話はないということでありましたけど、私が聞くところによると、谷野部長もこの担当になられてまだ数年ということですね。なので、ご存じではないかというふうに思いますけど、やっぱり昔はね、農業委員会の中の農業をされている方で、固定資産が高いのでやっぱり安くしてほしいという声があったというように聞いています。最近出ないというのは、もう言うてもしあないからという諦めということもあるんじゃないかなというふうに思うんです。

それで、やっぱり都市農業の振興については頑張ってもらいたいということが大事だというふうに思うんですね。谷野部長、さっき農業政策の見通しは考えていないとおっしゃったけど、こんなことを言うたら農業をされてる方も怒ると思います。なので、やっぱりどうやって都市農業の振興をやっていくのかという忠岡町の姿勢、考えですね、それについてお聞きしたいというふうに思います。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長ね、何か農地については、例えば後の人が、後継者がやるといった場合、10年続けらなアカンとか、そういう縛りがたしかあったんじゃないですかね。その辺でちょっと難しい部分があると思いますので、その辺でどうぞ。

谷野部長、どうぞ。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

生産緑地制度がない代わりにというところとあれですけども、相続税猶予制度というのがあります。一定期間、農家の方がお亡くなりになられて、その後継者の方が一定期間農業を続けられたら、相続税の納税を猶予するという制度がございます。今、本町で農地が残っているところの大半がその制度を利用されているんじゃないかなというふうに思っております。それも一定期間が過ぎれば、その縛りが取れますので、そうしたところは徐々に宅地化していったのかなという現状かと思っております。

現状、この庁舎の東側も徐々に宅地化をされてきておりますけども、都市計画的に言いますと、一定住宅供給も必要であるし、また一方で農地、緑の確保ということも重要でありますし、その辺の折り合いをどうつけていくのかというところは大変重要であるかなというふうに考えております。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

で、どうお考えになってるんですか。重要であるというだけですか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

今現在、農地が重要であるという部分について、1年間、農業委員会等で農家の方といろいろ意見交換はさせていただきましたけども、もう一步踏み込んだ意見交換も進めていく必要があるのかなというふうに、現在まだそのレベルといいますか段階でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

やっぱりこの固定資産が高いということは、私たちもずうっと問題にしてるんですけどね。普通、家が古くなると固定資産は下がってくるんですけど、農地についてはずっと1.1倍ですか、だんだん上がっていくと。そういったところで、他市に比べたら30倍ほどの固定資産を払ってると、そういうところもあるんです。なので、やはり減免制度ね、これはやっぱりつくらなあかんというふうに思うんです。

それで、今、谷野部長のほうからも、生産緑地制度にしたら減免になる可能性もあるということです、そこら辺はいろいろと手法を考えていただいて、やっぱり農地を守ると、そういった立場で臨んでいていただきたいと思うんですけど、いかがでしょう。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

私も一番当初申し上げたように、利便性の高いところは宅地化をしていく、少し駅から外れたところ、今現在、農地として固まりで残っているところについては保全をしていくべきではないかというふうに考えてはおります。そこにどのような保全策があるのかというところは、先進例なんかも見ながら、ちょっと検討はしていきたいなと思っているんですけども、何分ちょっとまだ私自身の経験が浅いところもありまして、まずは農家の方のご意見を聴取したりとか、まだその段階であるということをおし上げておきたいと思いません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

続けていいですか。

委員長（和田善臣議員）

どうぞ。

委員（河野隆子議員）

102ページの労働相談委託料のところが載っているんですが、去年と金額が同じなんです。月1回、労務士の方が来られて相談に乗っていただいているということなんですけど、どれぐらいの件数が、決算ではありませんけど、大体分かっていると思うんで、どれぐらいの相談が今まであったんでしょうか、令和2年度は。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

すみません、令和2年度の数は把握してないんですが、令和元年度につきましては、労働相談件数8件ということでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

8件のその内容はこういった内容なんですか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

主に就労相談であるというふうに伺っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

就労相談ということで、それは就労につなげていったんですか、8件は。どうなんですか、そこは分からないか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

この相談事業自身が月に1回ということもありまして、継続してサポートするような制度ではございませんので、ちょっとその先、就労ができたのかというところについては把



握してないところがございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

昨年から、今も続いていますけれども、大変コロナの影響で非正規の方が雇い止めとか、あと多く女性の方がね、非常にお仕事をなくされているということで、相談が増えてくるんじゃないかなというふうに思うんですね。それで、金額、同じですけど、この金額でいいのかというところはどうなんですかね。ちょっと増やすべきではないですか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

この労働相談の委託、労働相談の主な目的ですね、これは例えば雇用の関係で、例えば時間外手当がもらえないとか、就労を切られて退職させられたとか、そういう労働相談がメインなんですね。そのような専門家の方に来ていただいておりますので、就労の相談も受けるわけなんですけども、それは本町の窓口でも随時行っておりますので、ハローワーク、専門の役所もございますので、泉大津に、就労のほうは随時窓口で相談に来ていただけたらなというふうに思います。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

やはりちゃんとした労働で、法律ですね、そういった法律があって、分からなくて、無謀な使い方を企業からされてると、そういった方が相談すると、法律にのっとって、これは自分が悪いんじゃないなくて企業のほうなので、そういったことでちゃんとした賃金を請求できると、そういったことも分かればいいというふうに思うんですけど、やっぱり労働相談であって、就労相談でもありますので、恐らくこれ増えてくると思うんですよ。

ハローワークね、つないでいただいて、4階のところでパソコンで見れるんですかね。私も行ったことがあります。しかし、なかなか、あの窓口でパソコンを見るのは非常に居づらいといいますか、そういったところもありますので、この労働相談はどこか違うお部屋でやって、4階のあのカウンターでやっていらっしゃるんですか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

1階の一番西側の福祉の横に小部屋があるんですけども、そちらでやっております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そういったことで、なかなか人に見られるとやりにくいというところもありますので、ちゃんとお部屋を設けていただいているということなんですけど、やはりこれはちょっと増やしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

すみません、声が出なくなって。いかがですか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

これも、私、1年見させていただきまして、基本的に月に1回というのがいかなものかなというのも少し感じておるところであります。もう少し広域的に対応ができないとか、これは大阪市内、エル・おおさかまで行けば随時対応ができてということなんですけども、忠岡町においては月に1回ということもありまして、その辺りは今後ちょっと検討の余地があるかなというふうには考えているところでございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

エル・おおさかだと大変遠いんで、やはり近いところで相談の窓口があれば、住民の方も大変助かるというふうに思うんです。やはりなかなかお昼に行けないという方もいらっしゃると思いますので、そういった対応も考えていただくとか、あと電話の相談ですね。そういったのも検討に入れていただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

これを担当していただいているのが、大阪府社会保険労務士会ですね、ここから社労士の方を派遣していただいているんですね。そうした専門家の方はたくさんおられますし、商工会からもご紹介できますし、具体的な事案がありましたら産業振興課にご相談いただけ

たらなというふうに思います。待てる方は、この月1回の労働相談を受けていただくという  
ことで、ご対応いただきたいなと思います。

委員（河野隆子議員）

分かりました。ぜひPRもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

議長（北村 孝議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

北村議長。

議長（北村 孝議員）

ちょっと教えて。さっきから二家本さんのレベルアップ支援補助金の件数とか、今、河  
野さんの労働相談の相談件数とか、これはこの中に載ってるのが令和2年度と違うの。事  
務報告、また違うの。これは元年のやつ。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

それは1月から12月までになってまして、年度の数とはずれております。

議長（北村 孝議員）

ありがとう。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

105ページの貸菜園費の中の使用料なんですけども、昨年ですかね、第5農園が閉鎖  
ということで、貸菜園の区画が減ってるんですけども、今の貸菜園、第3と第6だと思  
うんですけど、その状況を教えていただきたいと思います。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

第3と第6というのは隣接しておりまして、全24区画ございます。そのうち1区画は  
ちょっと地形上使いにくいということで、使用しているのは23区画というところでござ

います。第6が29区画ございまして、そのうちの5区画は食育用ということでキッズクラブが利用をさせていただいております。ですから、一般使用は24区画ということになっております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これ今、全部埋まってる状態になってるんですか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

空きが出ましたら、今年募集しまして、一応埋まった状態なんですけども、またやめられるという方も出てるようでして、空きが出たらまた募集をかけていきたいと思えます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今年度でもそうなんですけど、空きができたら募集をかけて、募集が多かったら抽せんになると思うんですけども、その抽せん漏れした件数ってどれぐらいあるものなんですか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

今年度の募集ですと、1区画を募集したところに3人が来られて、お2人の方が漏れたということでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

2人漏れてしまったというのはあるんですけど、やっぱり第5区画が閉鎖されたことによって、ちょっと菜園で何か作りたいなという人がいてたとしても、その代用地がないと、なかなかやりたくてもできない状況ではあるんですね。今、忠岡町の状況を見てると、結構空き家とか更地になってるところが多いので、例えばそういったところを忠岡町が借りたりとかして、そこを貸し農園とかにしていくという、そういう検討は今後していく予定はありますか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

空き家の跡といいますと、それはどちらかという空き家政策になっていくのかなと思ひまして、その空き家政策におきましても、空いた土地の有効活用をどのようにしていこうというので検討は要るんですけども、ちょっと農地はですね、例えば水をやったりとか、水はけの問題であったりとか、土壌の問題がありまして、家屋の跡の貸し農園というのは、ちょっと現実的ではないかなというふうに思っております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それでも空いてるところというのは、いろんなところがあるとは思いますが、中にはそういう貸菜園に適した土壌とかあってあると思うんですけども、多分その辺の調査というのはされたりとかしてないですか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

そうした調査とかはしてございません。この1年間、貸菜園で、ちょっとないから広げていただきたいという声も私のところには届いていない状況でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

声がないから広げないというのもあるんですけど、やっぱりもともとないものに対して、借りに行こうとかというのはなかなか気が起こらないというのがあるとは思いますが、やっぱりそういう枠がちゃんとあった上で、農園をしたい、農家をしたいという枠があれば、多分募集する人数というのは増えてくると思うんですけども、これだけしか枠がないよといったところに、なかなかやっぱり行きにくいというのがあるので、そういった意味で、ちょっとした緑の政策ではないんですけども、そういう形で菜園の拡充、これだけちょっと減ってきてるんで、また新たに菜園をつくっていこうという前向きな検討とかあって、今後したりはしないんでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

答弁の中でいろいろとお答えさせていただきましたけども、保全すべき農地という位置

づけはまだよう決めてないんですけども、残していこうというところがありましたら、貸菜園というのも1つの手法かなというふうには思っております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほど、農家の話もあったんであれなんですけど、要は農業政策、なかなか谷野部長も就任して間もないということで、今後いろいろ検討していくということなんで、今後いろいろ農家のため、農地のため、あとは緑のために考えていっていただきたいと思っておりますけども、その辺はどうでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長ね、今現在、貸菜園を増やしてほしいというような声は届いてますか。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

私、1年間の間では伺っていない状況であります。

委員長（和田善臣議員）

これは、農地を増やすというのはいいことですがけれども、ただ、向こうの墓地のことで分かるように、第3期はあれはもう不良債権みたいな形になってますよね。そういうことがあるんで、やはりこういうことは慎重に進めらなあかん。で、畑にするには、やっぱり土壌改良というのが必要ですので、結構費用もかかりますよ。もともと田んぼやったところを借りるんやったらいいけどね、宅地なんかはそれを畑にするといったら、土壌改良にまた時間がかかりますんでね、その辺の無駄のないようにお願いしたいと思っております。

どうぞ。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

先ほど答弁させていただいたとおり、保全すべき農地ということであれば、貸菜園というのも1つの手法であると思っておりますし、委員長が言われましたとおり、貸菜園をつくる費用もありますし、年間の維持費用ですね。今現在、約40万円ほどその貸菜園に費用をかけておるんですけども、農業政策としてどんだけ費用を充てていくかという問題もございますので、その辺りをお示しできるようになれば、また皆様にお伺いも立てていきたいというふうに考えております。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

5款から7款の予算全体のことについて触れるんですけど、人件費とか組み替えを除いたら、ほぼほぼ予算に変更がない中で、忠岡町として新たに町長が代わったというこのタイミングもあると思うんですけど、例えば産業振興なり、町のイメージアップなり、今

で言う産官学連携して、町が積極的に呼びかけて、つかまえに行こうみたいな動きって、どこもし出しているじゃないですか。それって、基本的には予算にはそんなに現れへんもんやと思うんですよ、人件費ぐらいで。そういうような、先ほどの言葉と同じような言葉かもしれないですけど、見通しとか、考え方、方向性とかで、何か定まっている分があれば教えていただきたいですし、なければ、じゃあどのように考えていくのか、ちょっと今の状況をお願いできますか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

産業振興に関しましては、1年間ちょっと経験させていただいて、地元の企業と町と意見を交換する場がなかったかなというところは感じています。臨海部に行きますと、比較的大きな工場や倉庫なんかもございますし、製造されてる会社なんかもありまして、その辺りの企業の方と意見を交わす、まずはそこが大事かなというふうにも考えております。

まず、こちらはその企業の方のニーズも把握できておりませんし、また産業振興といいますが、何を振興させていくのか、その計画づくりのための調査というんですかね。まずはそこから始めるべきかなというふうにも考えておりまして、できれば来年度からでもそうした作業をできたかなというふうには思っております。

町長（杉原健士町長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

ちょっと答弁させていただきます。

原課のほうにもまだまだ大きな指示は出してませんが、近隣市にも、今、谷野部長が言ってるように、いろいろな企業がございます。その辺との接触等はやっております。まだ、就任して間もないんですが。大津には、三宅議員もご存じだと思うんですけども、H C I、ロボット会社がありまして、その辺との絡みでちょっといろいろ調査、研究をやりながら、またこちら私、まだまだ個人的ではございますけども、ちょっと提案を立ててやったりという問題もやってます。それをこの空き家スペースとか、人の往来というんですか、まちおこしにつなげていけば面白いのかなというようなことでは動いたりはしていません。

それと、そういうところの企業さんと、今、谷野部長が言うてるように、お互い忠岡町の企業さんとのタイアップというんですか、これもうちに永住というんですか、起業してくれた企業とのパイプ役になるというのも、この行政のやっていく道ではないかなと思ひまして、いろいろ私も就任以来、各企業さんを回っております。

こういう小さな、狭隘な町の中であって、まず化学工場の会社が3社あるというのも、またそういう特色を生かしてという中で置きながら、そういうところともロボット企業さんをつないでおいたら面白いんじゃないかと。製造部分は、当然ツーバイフォーの会社もごさいますし、朝日ウッドテックもごさいますし、そういうところとつなぎながら、我々先ほど来お話をしているように、町がどうするんや、こうするんやじゃなしに、我々は今後は、民間とどうするんや、こうするんやというようなことをまた掘り出してやっていくのが、この小さな町の生きていく道の中の一助かなと思っていますので、その辺ご理解しながら1期4年間の間にできることを、お金を使わずに、また使うときは使うという中でやっていきたいなと思っています。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員、よろしいか。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。行政の最大の武器って、やっぱり信用やと思ってます。企業さんはやっぱりそこをすごい求めているので、連携することでのメリット。その辺りは、今の答弁で十分ご理解いただけてるんやなという中で、進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

106ページですけど、水産業なんですけど、水産業も昨年同様の予算なんですけども、忠岡でいえば、みなとマーケットですかね、これが今年、コロナというのもあって、なかなか開催できてないというのもあるんですけども、この水産業について今後どういうふうにしていくかという見通しというのはございますでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

水産業につきましては、私もこのコロナ禍で令和2年度にみなとマーケットを初めイベントが全て行われなかったということで、実はその意思疎通がまだできてない状況であります。この水産業助成金は、忠岡漁業協同組合に出してるわけなんですけども、今回、そ



の60万の助成金の事業費補助的なものにしようと、今ちょっと要綱を作成しているんですけども、その要綱ができたなら、一度漁協のほうとも相談をして、どんなような行事をしていくとか、食育なんかもやっておりますので、どんなことをご協力いただけるのか、このような話合いをしていきたいなというふうには思っております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今後、検討していくということで頂きましたけども、やっぱり忠岡町の忠岡港という港がついていますので、少年団とかでも地引き網の体験とか、そういうのがあって、忠岡しかできないことというのはあると思うんです。やっぱりそういった、特にイカナゴの釘煮とか、商工カーニバルとかでも結構出されたりして、おいしいものなんですけど、やっぱりそういった水産業に関しても、今後、事業に対しての補助金、補助制度をつくって、要綱をつくっていかれるということなんで、水産業に関してもちょっとでも振興していくような形でしていただきたいと思っております。

委員長（和田善臣議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

まあ、この問題もね、この60万円、これは今、谷野部長がいい答弁をしてくれたんですけども、今言うてるように、イナカゴ漁というのは、ここ三、四年、不漁が続いてまして、油代もようもうけらんという中で、この助成金の60万なんか焼け石に水なんですよ。というて、忠岡町がこれ、60万が600万円出したところで焼け石に水なんですよ。そやから、この事業展開って、今日いい答弁やってくれてると思うんですけど、ドラム缶何本焚いても、大阪湾中へ行って魚がおれへんかったらどうしようがないというのが今の現状ですわ。

ただ、シラス漁のほうでもうけてる、また個職さんという業種によっては全然お魚がないというような状況が続いてますんで、我々、これ9市4町の中で、泉南市さんの市長さんとも会いました。アナゴの人工ふ化ですか、というようなことも研究してるんですけども、これも先行き不透明で、お金かけても戻ってこない。忠岡町のこの前のキノコみたいな感じになりそうな感じなんですけど、その辺も踏まえて、どういうことを忠岡町でやっていくか。例えば、岬町さんは「とっとパーク」とか、だから漁に関係あることか海に関係あることかというようなところへ踏み込んでいったら、また活路があるのかなと思っておりますので、その辺も考えながら人を寄せる。泉大津もいろんなことの催しをしてます。

そやから、漁業というものじゃなしに、先ほど言うてる忠岡港、イコール海に関してどういうことかということをもた考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（和田善臣議員）

町長はよう海へ行くんで、漁業のことに詳しいと思うけど、最近、シラスなんかは漁獲の調整をやってますわな。乱獲せんように。

町長（杉原健士町長）

そんなことをみんな言うてますね。普通、イカナゴが終わったら即行くんですけど、今の状態で行くと、またシラスの中途半端なやつを殺してしまうんで、ちょっと間を開けて、4月に入ってから、また解禁というようなことが決まってるみたいで、もうイカナゴの場合は3日ほどで終わりましたからね。そういうことで、いろいろ乱獲の問題もあるし、皆調整をやってますんで。だから、海全体でといたら、コロナで助成金は到底無理やから、忠岡町としては忠岡港と海全体を考えていきたいと思います。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

町長のお考えが、確かに忠岡港という狭いところであるので、海全体で、一大リゾートではないですけども、そういった海と触れ合う空間をつくっていただけたら、また違う展開が見えるんじゃないかと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ないですか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

106ページのところの消費生活相談員の費用、107ページの消費者問題専門相談員の、これは講習ですけど、負担金が載っています。今、どれぐらい相談があるんですかね。令和元年でしか分からないと思いますけど。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

令和元年が51件ということになってます。平成30年が58件。2年度の集計はまだしてございません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

私もこれ何回か、2回ほどですかね、住民の方の相談を受けて、行きました。非常に親切に教えていただけます。違法な契約をとらされて、クーリングオフとかね、そういったことも教えていただきましたし、その中でやはり今でも高齢者の独り暮らしのところには、勝手に上がり込んで、いろいろ言葉上手に上がり込んで、貴金属とか着物とかね、そういったものを勝手に、着物なんかを勝手に和だんすを開けて見たというのもありましたね。そういったことで、やっぱり被害が、もちろん何千円か置いていったけれども、強引に家に上がり込むと、そういったこともあったし。

それから、台風21号のときに、瓦、大変みんな飛びましたよね。それで、兵庫県かどこか、遠い大阪じゃない、府下でないところから来て、安くでやるということで、それでも70万、80万出して直したところもあるんですけど、すぐに駄目になったと。結局また業者に頼んでし直したと、そういった問題もありまして、アポ電もありますし、いろんな手法でやってくるということなんです。

それで、特に高齢者の方、独り暮らしの方はだまされやすいというところもありますので、啓発もしていただきたいというふうに思うんです。その点についてはどうですか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

ここ最近では、自治会等への出張というんですか、講習会は行ってないんですけども、このコロナ禍が一定安定したら、そうした活動も行っていきたいというふうに思います。

また、広報等には随時掲載して紹介しておりますし、そうしたことで広まっていったらなと思います。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

出向いて行って、出前講座というのも大事だと思うんですけど、今ちょっとコロナ禍で大変なところですので、それはぜひ進めて行っていただきたいというふうに思います。

今、件数をお聞きしたんですけど、この58、51件というのは、申し込んで駄目だった人もいらっしゃるんですか。何件ぐらい、一番キャパの多いので何件ぐらいは対応できるんでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

私が見ている中で、対応は随時対応できてますし、件数はもう少し相談に来てくれたら

なというぐらいで、お待たせするようなことはなかったように思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。ぜひPRのほうと、出前講座といいますか、そういった啓発もよろしく  
お願いしたいと思います。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

107ページですか、商工費の商工業振興費なんですけど、ちょっとここには書いてる  
んですけども、ちょっと別で、コロナによって融資をしたいという方が何件かあったと思  
うんですけども、12月の議会の中でも一般質問させていただいたんですけども、その  
後、件数、その融資の認定ですかね、それは何件ぐらい、最終的じゃないと思うんですけ  
ど、今現在どれぐらい来てますでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

すみません、ちょっと今、数を控えてないので、当時200件ぐらいで報告させてもら  
ったかと思うんですけど、今、物すごく多いんですよ。毎日2件、3件、それも新しい企  
業が融資の認定を提出されてまして、恐らくは200を相当超えていると思います。その  
ような状況であります。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

昨日の委員会の中で、忠岡町の業者が約490ぐらいということだったんですけど、そ  
のうち、その時点で200、一般質問のとき200で、それからさらに来てるということ  
なんで、大抵の個人事業主、企業も含めてですけど、今回こういう形で融資が必要という  
ことで来てます。

忠岡町としても、国の3年間の利子補給が終わった後に、2年間の追加の利子補給制度

をしていただいているんですけども、やっぱり一般質問でも言わせていただいたんですけど、将来のお金じゃなくて、結構今の経営資金とかって必要になってくると思うんですけども、そういった分の支援というのは、ちょっと第3次の補正予算の中であまりばらまきは駄目ということだったんですけども、ばらまきじゃなくて、中小企業の支援であれば恐らくプログラムの中に入ってたと思うんですけども、その点については検討されてますでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

今、商工会とも、ちょっとその事業がないかということで相談しているところでございます。前回の倒産防止共済のところも多くの方に利用していただきまして、もうすぐお振り込みできるかと思うんですけども、1社当たり7万円ということで、多分喜ばれるんじゃないかなというふうに思います。そのような事業がないかということで、今ちょっと調整をしているところでございます。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

委員長、1点だけ。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません、108ページのところで、今、商工会の話が出ました。補助金が出てるんですが、通常、商工会に用事があるというたら、申告であったりとか、あと、こういった商売をしたいんだけど、どういうふうな方法でやればいいのかとか、そういった相談であるかというふうに、ほかにもあるんでしょうけど、あると思うんですけど、今回、コロナで非常に厳しい中でお商売されてる方、そういった方で、そのコロナでいろんな受けられる制度ですね、そういったことが多々あったと思うんです。

で、商工会の会員さんになっていらっしゃる方というのもたくさんおられると思うんですけど、その方についても丁寧に商工会さんのほうは対応していただいているということでよろしいんでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

商工会会員以外の方も窓口相談に対応していただいているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。会員さん以外でもきっちりそこは対応していただいているということで  
すね。引き続きお願いしたいというふうに思います。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ないですね。

（な し）

委員長（和田善臣議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（和田善臣議員）

次に、109ページから118ページまでの第8款「土木費」につきまして、担当課の  
説明を求めます。

（各担当課：説明）

委員長（和田善臣議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

117ページの都市公園遊具整備事業なんですけど、260万円です。今年、これでど  
この辺りをどう変えていきはるんですか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

令和3年度は、高月の向井田公園の児童遊具等を更新する予定です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

当初予算の概要の重点事業で、あとは町道老朽管対策で3,550万上がってて、ここ  
に4項目ぐらいあるんですけど、大津川左岸線はもう、ほぼほぼこれで最後まで行くんで

すかね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

大津川左岸線ですけども、4年計画の来年度は3年目でございます、ちょっと予算の増減がございまして、来年度もう1年で終わるかというたら、ちょっとまだ予算の要望に対して執行額が決まらないんで、ちょっと不明なところはございます。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今回、じゃあ馬瀬から延ばせるところまで延ばすという感じですかね。今やったところから延ばす感じで、いいですね。はい、分かりました。

次なんですけど、委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

何度かお伝えさせてもらってるんですけど、道之町の小屋前にあるグリーンベルトですよ。グリーンシート、防草シートですかね、敷き詰めていただいて、なかなか夏場でも生えてこないんで、景観的にも、あとシルバーのおっちゃんらも、そこは手間が省けるんで、とてもいいかなと思いますけど、前からもお伝えしてるように、ほかの場所とか、あと大津川の左岸線も走ってもらったら分かると思うんですけど、やっぱり夏場とか伸びてくる。車に枝葉とかがバンバカバンバカ当たるんで、一定左岸線とかもちょっと道から50センチなり1メートルなりずうっと敷いていただくとありがたいなと思うんですけど、そういった方向性というのはどのようにお考えでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

今おっしゃっていただいている中央線、さつき通りですけども、今年度もきのうから実は延長しております。防草シートを敷いております。予算の限り、ちょっとみすぼらしいところはいこうかなと考えてるところでございまして、まずさつき通りを終わらせてから、また左岸線については検討させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。はい。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみになんですけど、ちょっとちらっと言われたのが、企業が、もう会社がね、会社の予算で、例えばこんだけのお金を出すから、要はロゴみたいなのをちょっと入れさせてくれたらここをやるんやけどなというような対応というのをお願いしていかれへんかなと思うんですけど、そういうことというのは基本できないんですか。要は、そういう話があったんで、要は役所としては、ただただNGやという前提やったら、それはうちは無理やと言えるし、それができるんやったら話はいいかなと思ってるんですけど、その辺りってどう考えてます。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

それは寄附していただけるということですかね。防草シートですか。

委員（三宅良矢議員）

防草シート、多分そこは建築やから、施工もある程度やってくれるかなと思うんですけど。

建設課（坂本健三課長）

ご協力いただけるんやったら助かりますし、そのロゴの大きさにもよるんですけど。

委員（三宅良矢議員）

そうですね、どこどかつと載けると。

建設課（坂本健三課長）

はい。ちょっと前向きにその辺は協議させていただきたいです。

委員（三宅良矢議員）

ほんまですか。分かりました。ありがとうございます。

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あともう1点なんですけど、旧26号線の舗装の延長でね、今もう泉大津まで完了されてると思うんですけど、忠岡町はあれはいつ頃からやり始めるんですか、工事。



建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

令和2年度、今年度から着手は鳳土木さん、していただいています。というのは、目に見えへんですけど、クスノキを今年度にもう引いてるんです。令和3年度からは、岸和田側から施工するというお聞きしてはいますが、これ、4年度事業ぐらいで聞いてたんですけど、当面、毎年毎年予算の要望をするので、ちょっと何年計画になるかは分からないということで回答は頂いてはいますが、令和3年度は入る予定しております。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、令和3年度で完了するのではなくて、まだ年度をまたぐ可能性もあるということなんですかね。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

そうですね、当初は4年計画とお聞きしてはいたけども、予算要望に対して執行額も変わりますし、当然コロナの影響もあるんで、まだちょっと先が何年というのは分からないということはお聞きはしております。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。結構です。

委員長（和田善臣議員）

ちょっとこの件についてね、私も3年ほど前から鳳土木へ直接行ってますよね。クスノキを抜いて、他の木に植え替えてくれということで話をやってるんですが、運が悪いことに、牛滝のほうで土砂崩れの事故がありました。今回、コロナということで、恐らく府の予算も苦しいことやと思います。

井上副町長が来られましたんで、それをぜひ鳳土木のほうへ声をかけていただいて、もう本来の話でしたら出来上がっているはずなんですわ。それが遅れてますんでね。剪定についても、府と町と交互に剪定をやってます。府道ですので、100%府の持分なんですけど、うちが、当時の町長が無理言うてね、町の木であるクスを植えたんですよ。それが大きくなり過ぎてきて、それが邪魔で取り替えという話になってます。その辺も含めて、次の剪定には、百何万ですけれども、要らんような形でお話ししていただきたいんですが、よろしくお願いします。

副町長（井上智宏副町長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

副町長。

副町長（井上智宏副町長）

必要な働きかけは行ってまいります。私もちょっと詳細をよく知らないんで、また担当のほうから詳細を聞きまして、必要な働きかけは行ってまいります。府のほうも多分、今年度は特にコロナシフトをしましたんで、いろんな事業を上半期で止めましたから、そういった影響が少し後年度には出てくるかもわかりませんが、必要な働きかけはしてまいります。

委員長（和田善臣議員）

よろしくをお願いします。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

112ページの道路等補修のとこなんですけども、ここは700万上がってるんですけども、これは14節の工事請負費のそれぞれの場所とはまた別のところになるんですかね。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

そのとおりでございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

例えば、狭い町道とかの補修費用として、今回、去年が900万あったのが700万にちょっと予算は減ってますけど、それで細かいところを直していくということによろしいですか。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

そのとおりでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

さつき通りとか歩道のところが結構段差があったりして、当然ベビーカーもそうですし、お年寄りが押す手押し車、そこがちょっと通行しにくいというのもありますし、また、線路より浜手のほうであれば、ちょっと道路が、排水のかげんもあってちょっと山なりにはしてると思うんですけども、その山なりもちょっと崩れかけてきて、それでベビーカーとか、それこそ手押し車が押しにくいということもあって、そういった箇所ですね、優先順位をつけていただいているとは思いますが、何年も置きっ放しのところもありますので、そういった道の補修、いろいろと直さないといけないところが多いかもしれませんけども、そういったところの道の補修をしていただきたいと思いますけども、その辺はどうでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

植樹ますの段差とかにつきましては、随時対応させていただいてます。さつき通りの中央分離帯に今、黒田緑化事業団さんから寄附を頂いた高木も植えてますので、随時危険箇所については抜根等をしていこうかなと思ってますので、その辺でご理解よろしくお願ひします。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、続きまして、その下の使用料及び賃借料なんですけど、借上料として忠岡本通り線敷地借上料となってるんですけど、これは一体どこのことですか。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

本通り線の一番浜側の臨海の手前のところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ここを借り上げる理由というのは何かあるんですか。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

臨海に抜ける通勤路になってるんで、そこを今、借り上げてるところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それは、さつきのほうじゃなくて、さつきよりか1本岸和田側。

建設課（坂本健三課長）

本通りです。

委員（二家本英生議員）

本通りのずうっと下りたところの下のアンダーパスのところ、分かりました。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

委員（二家本英生議員）

もう1点だけ。

委員長（和田善臣議員）

もう1点だけ。どうぞ。

委員（二家本英生議員）

3点目の1点目で、まだあります。

委員長（和田善臣議員）

まだあるの。はい、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

113ページのカーブミラー等修繕料なんですけども、私たち2月にアンケートを取った中で、やっぱり町の通行の中でちょっとカーブミラーを設置してほしいというところが、要望が結構ありまして、以前から忠岡町、カーブミラーは新たに設置しないという話でされてましたけど、例えばカーブミラーを設置してほしいという要望があったときに、その現場に行って、交通量とか子どもたち、あと高齢者が通行している状況というのは、確認されたりはしてるんでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

もちろんしております。つけられるところに関しては前向きに検討させていただくんですけども、基本的にカーブミラーというのは補助的なものでございまして、カーブミラーがあるから事故がなくなるというものではございませんので、その辺のご理解はしていただいております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

補助的ということなんで、例えばカーブミラーをつけた上で、その道の手前に停止線とか引っ張ったりとか、標識ですよ、ね、「とまれ」とかいう標識、そういうのを全部複合して合わせて注意対策というのもやっていただけないでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

停止線等々につきましては、警察さんのものでございますので、うちからは停止線を引いたりできないんですけども、カーブミラーに対しては、つけますと物すごく当て逃げとかが多いんです。当然、邪魔になれへんところであれば検討はさせていただくんですけど、当然道路の交差点とかその辺になるんで、年間かなり当て逃げが多くて、その維持に大変苦勞してるところであるんです。その辺も含めまして、ちょっと増設は難しいのかなというところで、ご理解いただきたい。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり交通のマナー、モラルというのもあるとは思いますが、私も実際、カーブミラーを割られたということでご報告させてもらって、すぐにつけていただいたところもあったんですけど、やっぱりそういったこともあるので、なかなか町としてもつけにくいということで、よろしいですか。

どうしてもいろいろ調査した上で、つけないといけないところに対しては、検討してつけていただくということでよろしいですか。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

努力しても見えないところってございますけども、その辺に関しては調査、研究しながら検討はさせていただきますけども、見えるところに関しては、やっぱりちょっとつけられないということでご回答はさせていただいてるところでございます。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

ちょっと道路のことでお願いがあるんですが、本町、分かるようにね、ほとんどが路地裏的な道が多いですよ、総延長にしても。で、700万でしたかね、今回補修についての予算は。で、そのレベルの予算でしたらね、道路をするのに数十メートルでそれぐらいじきに要りますよね。それで、細かい話なんですけど、例えば車椅子で自分で乗ってみて、ガタンゴットンして行けないと。そういうところを部分的に補修をやっていくという方法は無理でしょうかね。

はい、課長、どうぞ。

建設課（坂本健三課長）

悪いところに関しては、ご要望いただいたら、随時、部分的にはございますけども、補修させていただきます。

委員長（和田善臣議員）

やはりちょっと暑い日が非常に多いんで、劣化も早いのかな、コールトールの部分で。その辺でちょっと凸凹がかなり出てますんで、そういった部分を部分的にでも補修していただいたら助かると思うんです。よろしくをお願いします。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

交通安全対策費のところ、この減額ね、300万ほど、これは通学の安全、子どもたちの通学路ですね。その合同点検は2年に1回ということを知っていますので、今年はないということです。で、土木でありますけれども、この通学路に関しては教育委員会というかな、国のほうから補助もあるということは知っているんですけど、私が3年ぐらい前でしたかね、子どもたちの見守りをしていただいている方から、そこが大変危険だということで窓口へ行って要望もさせていただきました。そこは全く改善されていないところで、まだ来年先かというふうに思うんですけど、2年に1回ではありますけど、やはりここは緊急的にやっぱり危ないというところは、国からのお金が当て込みたいというところはあるんですけど、ここはほんとにすぐに取りかからないといけないというところに関してはしていただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

令和3年度に通学路の合同点検を実施する予定でございます。そちらのほうに上げてい

ただいて、令和4年度の予算で実施することは可能でございますけども、数が上がってきて、危険度の優先順位をつけながらということになりますので、取りあえず上げていただいて、検討させていただくという形になると思うんですけども、よろしいでしょうか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、予算は今年は発生しないけども、今年はその合同点検の年であるということでもありますね。分かりました。

これは合同点検はどういった方が一緒に、どういった形で回るんでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部分（谷野栄二部長兼産業振興課長）

前回ちょっと私がやっておりましたので、代わって報告させていただきます。

メンバーとしましては、まず道路管理者、国土交通省、国道26号線がございますので。あと、大阪府の鳳土木事務所、で、本町建設課、それと学校園の関係者ですね。校長先生とか教頭先生に来ていただいておりますけども、あと教育委員会と、この主担課であります建設課、これが固まって危険箇所を順次回って、そのポイントをピックアップしていくと、そのような作業をしております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。ただ、今の中で父兄が入ってませんよね。入ってない。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部分（谷野栄二部長兼産業振興課長）

父兄に関しましては、学校園のほうでPTAの方に声をかけていただいて、前回であれば東忠岡小学校なんかはたくさん集約をしていただきまして、挙げていただいたところを一つ一つつぶしていくと、そのような作業をやっていったところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

前にちょっと言わせていただいたんですが、国からとか鳳土木が来ていただくのはありがたいけれども、やはり実際見守りしていただいている方が一番ね、子どもが学校に通うところを見ていらっしゃるので、一番実態に合った声ではないかなというふうに思うんです。

高月北に関しても、路側帯というたらええんですかね、あの白の白線、その中に子どもが歩いてくるんだけれども、そこに花壇を置いてあったりとかで、子どもがまたそこを膨らんで歩かないといけない。そこに車が来ると非常に危ないというところで、改善をしてほしいという声もございましたので、ここはぜひしていただきたいと。どこの箇所かとお分かりになっていらっしゃるかな。前に谷野部長に言わせていただいたことがあったんですけど、その点についてはいかがですか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部分（谷野栄二部長兼産業振興課長）

個別に対応してまいりたい。通学路全体の問題ではなくて、水路の上を不法に占拠しているといった案件でございますので、通学路とは別にまた対応させていただきたいというふうに思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

事故が起きてからでは遅いんで、対応していただきたいというふうに思うんです。

それで、さつき通りに木が植わっております。キンモクセイかな。

委員長（和田善臣議員）

ツツジとクスヤ。

委員（河野隆子議員）

歩道のほうに植わってまして、かなり枝もさつき通りの車道のほうに出っ張っているということで、この前に支援学校のバスが、緑水園の前にも停留所で、停留所はないですけども止まるので、非常にミラーとかに当たって困るということで、早速、言うたらずぐ切っていただいたということで、助かりました。

ただ、見ていると、やはり出っ張ってる木がたくさんありまして、そこら辺はちょっと点検、緑水園の前だけじゃなくて、点検も必要ではないかというふうに思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。



委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

街路樹に関しては、年に1回、業者さんに剪定委託を出しているところで、建築限界というのがございまして、車道分に対しては高さ4メートル、歩道分に対しては2.5メートルの建築限界というものがあまして、それを指導しながら剪定は出してるつもりはしてるんですけども、今年度、議員ご指摘のように、ちょっと飛び出たやつが何本かあったようには思いますので、また徹底させていただきます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

よろしく願います。それで、この前からの田治米忠岡線でしたかね、あそこら辺の路側帯をすごくきれいにさせていただいて、夜遅くに工事しているのを私も見ました。子どもたちが通りますので大変ありがたいというふうに思うんですけど、本町の中でもかなり白線がね、車道のところで消えて、大変危ない箇所がありまして、例えば北出のあれ、もう4差路か5差路になってる交差点、非常に危ないふうに思うんですけど、あそこの白線が消えてまして、西から東に上がるところで交差点を右折しようとしたら、その右折の白線が全く消えているので、たまに真ん中に止まっていらっしゃる方がいるんですね。非常に私なんか高月北から曲がる時に危ないというふうに思いますので、あの白線は早くちょっと引いていただきたいというふうに思うんですけど。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

北出の交差点に関してですけども、うちは国費の工事を、今年歩道の改良をさせていただいたときに、信号機の移設等を警察さんに今お願いしてる場所なんです。それに伴いまして、そこの交差点の横断歩道ですね。もう横断歩道が全て薄くなってるんで、横断歩道も要望は出してるところで、今年中には横断歩道も早い段階でやるということで警察さんに回答を頂いているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、横断歩道と車道のところのセンターラインですね、右折と、そこも一緒にやっていただけるんですね。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

ちょっとその矢印までは一緒に入ってるかどうかというのが分からないので、ちょっとまた確認させていただきます。

委員（河野隆子議員）

ぜひ確認して、やってください。で、信号機の移設って今おっしゃいましたけど、場所が変わるんですか。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

今、歩道の改良をさせていただきましたけども、要望を出す前から一番信号機が歩道の真ん中に入ってまして、それをちょっとでも引っ込めて歩道を広くしたいという案件で工事をさせていただきました。やっぱり警察さん、申請を出してからかなり時間がかかるみたいで、それがちょっとずれ込んできているので、今、信号機に基盤が入っているんですけど、その辺も別のところに動かしたら、その交差点は広がるんじゃないかということで、今、打合せの真っ最中でございます。

当然、信号機も今、細い信号機があるみたいで、ちょっとでもパイの細い信号機をより邪魔になれへんところに移設をするということで、今動いていただいていますので。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。本町でも一番あそこは危ない交差点だというふうに思いますので、事故も起こっています。ぜひ事故を防ぐためにも、歩道を広げていただくのもあれなんですけど、白線のほうもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

委員長（和田善臣議員）

他に、ございませんか。はい。

委員（二家本英生議員）

113ページの一番上ですね、大津川の左岸線舗装改修なんですけど、私も結構何回か言わせていただいているんですけども、あそこの道路ってやっぱり信号がないので、車とか、特に朝とか夕方とかというのは、抜け道ということもあって、車の行き交いが結構激

しいところなんですね。で、車が多いときでも結構危ないんですけども、逆に車が少ないときというのが、スピードをもう平気で50キロ、60キロという感じで出したりするので、とてもあそこを横断するとか、自転車の方はあそこを走りますけど、歩行者は結構危なくてなかなか歩けない状況ではあるんですね。以前から例えばスピードが出ないために、どういった対策が必要ですかと多分何回か言わせていただいていると思うんですけども、その後、私もあそこの道、結構走りますので、それほど変わってない状況ではあるんですけども、忠岡町としてはどういう形で、また警察との連携とかもあると思いますので、その辺はどういった対策を今後していく予定でしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

速度規制とかの対策はちょっと警察さんとの調整になるんで難しいかなと思うんですけど、路面表示に関してはできることであれば対応していきたいと思っておりますので、ご理解いただけますか。

委員長（和田善臣議員）

どうぞ、二家本委員。

委員（二家本英生議員）

速度表示ですかね、それは忠岡町のほうでもできると言っていたんですけど、例えばその道自体をスピードが出ないような形、下に丸いやつとか、丸い穴ですよ、あれを開けたりとか、ちょっとクランク、S字を多くするとかとあって、それで速度が出ないような形というのはできないものなんでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

ちょっと工作物につきましては、二次被害等が起こる可能性もございますので、慎重に対応していかなあかんかなというところで、現在のところは難しいかなと考えております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それであれば、今であれば、「とまれ」とか「速度を落とせ」とか、そういった形の啓発というわけじゃないですけど、そういう形でしか基本的には対応できないということですか。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

現時点ではそれぐらいしか今対応はできないところではございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっと今後、やっぱり結構子どもたちも河川に行くときに遊んだりして、あの道を結構平気で横断したり、あと東3丁目からも階段があるので、階段を上ってすぐ道になってしまいますので、その辺やっぱりどうしても事故が起こりやすいところではありますし、事故が起こったら、そういうスピードが出てるので、かなり重大な事故にもつながると思うんで、そういった意味では警察と連携を取り合って、今後こうしていくとかいう、そういった警察との連携ですよ、そういうのも今後検討していただけないでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

そうですね、警察さんとは連携させていただいて今後検討させていただきます。

町長（杉原健士町長）

それ、二家本さん、自分とこのテットシリアスのところを言うてるの。

委員（二家本英生議員）

いや、それだけではないですけど。

町長（杉原健士町長）

それやったら、テットシリアスにちょっと看板ぐらいつけるよう言ったってや。そんな安いものやったら、それぐらいな。あまり町ばっかりに頼らんと、自分らで何かをやるという工夫も考えたってよ。あまりこっちばかりやいやい言われても、できるものとしてけんものがあるからな。お願いします。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それはちょっと個人的な話なので、町全体としてあの道は結構使われる方が多いので、ぜひとも検討をお願いしますということを言うときます。

町長（杉原健士町長）

個人的にそうやけど、自分、子どもがおったら、あんまり危ない道、歩かせへんやろ。もともとあんな河川敷を歩くのは危ない、大体ね。横断はかまへんけど、あそこを歩く、自分とこの子どもがああ近所で遊んでたら、あの道、歩きませんよ。できること、でけへ

んことははっきりこっち側も言うてるんやさかい、あんまり無理は無理やと。

委員長（和田善臣議員）

もう間もなく昼ですけど、この土木費の終了まで行きたいと思いますので、協力よろしくお願いいたします。

続いて、ご質問ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

すみません。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

さっきのに上書きするわけじゃないですけど、あそこって時速30キロですよ、法定制限は。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

表示のないところは30キロでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

何か所か工事するとき、30ぐらいのあのマークって路面につけられないですかね。あそこ、普通に何か60キロで走ってええと思ってる人もいます、実際ね。正直ね、多分それぐらいで走ってるんやろうなというのもあるし。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

速度規制に関しては警察さんのものですので、協議させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

お願いします。以上です。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。二家本委員。あと幾つぐらいある。

委員（二家本英生議員）

あと、それほどないです。

委員長（和田善臣議員）

まあ具体的に。それほどと言うたら、5つでもそれほどやけど。

議長（北村 孝議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

はい。

議長（北村 孝議員）

質問も、細かいことは原課で聞いてもらわないと。

委員長（和田善臣議員）

と思うんやけどね。

議長（北村 孝議員）

委員長も質問されるけど、基本的には議事運営に専念してもらわんと、私、聞いてたら、何や雑談してるような感じに聞こえて、めり張りがないので、もうちょっと議事進行に専念してもらって、質問するときとは副委員長がいてはるから、代わってやってもらったら。そうでないと、聞いてるとしんどいような感じがあるんで、次の予定もありますし、質問する方も、冒頭に委員長が固めてというのではなしに、ほかの方も質問があるんでということもありましたけど、これやったら何点ありますということで、できるだけコンパクトにやってもらったらありがたいなと思います。質問するなどは言いませんけど、あまり細かいところまでいくと。その辺、委員長もよろしくお願いします。

委員長（和田善臣議員）

はい。ということで、私もそのように思ってますので、よろしく願いいたします。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

116ページの公園費なんですけども、まずこの中で大津川の河川公園の管理委託料、こちらが250万ぐらい予算が上がってますけど、これは入札の関係になるんですかね。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

そのとおりでございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。公園の件なんですけど、ちょっと昨日の委員会でもお話しさせていただいたんですけども、新浜集会所、その前に新浜公園ってあると思うんですけど、その公

園が結構広くて、緑も多いところなんですけど、私もあまり知らなかったんですけど、あそこの公園がほぼ、整備まではいかないんですけど、草が生えてる状態がずっと続いているんですね。で、例えば最近であれば、道端でスケボーとかしている方が多いんで、あの公園、あまり利用率がなければ、ちょっとスケボーの公園として作り替えていただくということはできないでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

今、二家本議員言うていただいているところに関しては大阪府の土地でございまして、そこをうちの自治政策課が管理してまして、うち、除草等の表面管理だけしかさせていたでいてないというところでご理解いただきたいと思います。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

そしたらまた、自治政策課のほうに直接聞いてみたいと思いますので。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（和田善臣議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

議事の進行上、暫時休憩いたします。1時から再開いたします。よろしく願いいたします。

（「午前11時53分」休憩）

委員長（和田善臣議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後1時00分」再開）

委員長（和田善臣議員）

次に、118ページから123ページまでの第9款 消防費について、担当課の説明を求めます。

（担当課長：説明）

委員長（和田善臣議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

お昼からもよろしく願いいたします。119ページ、2つあります。

まず1点なんですけども、119ページの第1目、常備消防費の中の第3節の職員手当等のところなんですけども、昨年と比較して特殊勤務、幾つかあるんですけども、防疫等の作業手当が新設されているかと思うんですけども、この防疫業務というのはコロナを想定されてるものなんでしょうか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

下川さんやったかな。

消防総務課（下川浩幸課長）

議員おっしゃるとおり、コロナの対応で、うち救急隊員が救急搬送または移送するときに防疫手当を支給するものでございます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。手当ですね。特別手当がもうこれから新設されるということでしたら、それに伴う装備というのはこの2年度で完備、配備されてるんですかね。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

はい。

消防総務課（下川浩幸課長）

装備ですが、新型コロナに対応する装備品を国の第2次補正予算、新型コロナの地方創生で、本年度で予算、備品と消耗品、救急隊に係る消耗品を計上して執行する予定です。この年度末までにはその物も入って支出を行う予定です。

委員長（和田善臣議員）



前川委員。

委員（前川和也議員）

分かりました。ありがとうございます。

同じく第1目なんですけども、今度は122ページなんですけども、節で言いましたら18節なんですけども、いよいよ岸和田市との指令システムが共同運用が始まる、始まったわけなんですけども、これは昨年の話で、当初計画では指令部の要員で、忠岡消防から1名常備、常時派遣するというふうに伺ってたと思うんですけども、この前どこかでお話ししたときにちらっと、もう派遣はなくなったと、しないというふうに伺ったと思います。であれば、その方は常に忠岡消防での配置になるので、忠岡の消防力も向上するのかなというふうに思うんですけども、指令部業務というのはもう岸和田署員だけで行うものなんでしょうか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

基本的に岸和田市の職員で指令業務は行います。ただし、忠岡管内で大規模な火災等が発生した場合は、うちの職員が非常勤で消防指令センターで業務を行う予定になってございます。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

火事のほうでなくて、救急車も毎日ね、本町でも見ないときないかなというぐらい、もうよく走っていて、現場もそういうことで大変な思いされてると思うんですけど、今回もこの防疫等の作業手当も出ていますけど、本町でやはり救急車を呼ぶときに、発熱があつて動けないと、そういったところのお家に行くときに、救命士さんというのはやはり防護服を着たりとか、そういうことをされて行っておられるんでしょうか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

この令和2年度、コロナ禍の中での救急は、もう全ての事案に対して救急隊員は防護服、新型コロナに対応する感染防止衣を装着して出動しています。マスク等も新型コロナ対応のN95マスク、あとゴーグルも装着して出動しているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

完全装備ということで大変だというふうに思います。これはそういう、ちょっとコロナではないかなと疑われる方だけこの格好で、ケアとかそういったときはこういう格好はしないんですね。

委員長（和田善臣議員）

岸田課長。

警防課（岸田健二課長）

通報段階で、けがとか、そういった事案に対しても、コロナを疑って救急隊員3名全て、先ほど申しあげましたフル装備で出動しております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

日頃でも大変であろうかと思うのですが、今このコロナ禍でそういった装着もせなあかんということで、非常に負担があるというふうに思います。それで、病院が逼迫しているということはよくニュースでされてますけれども、町内でそういった救急車を呼んで病院まで搬送すると。ということで、やはりコロナの影響で、かなり受入れの病院を探すのにお時間かかったりとかしてるんでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

岸田課長。

警防課（岸田健二課長）

今のところなんですけれども、病院選定に長時間を要するといったような事案は発生していません。

以上です。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ご苦労さまです。それで、救命士さんね、前に何か、何年か救急車に乗ってなかったら受けれないというご説明があったかというふうに思うんですけど、それで違いますかね。ちょっとそこ、何かすぐに受けれるというものじゃなかったですよ。何年か経験してなかったらいけないということがあったと思うんですけど。

委員長（和田善臣議員）

岸田課長。

警防課（岸田健二課長）

救急隊員に任命されてから、実務経験なんですけれども、5年以上または2,000時間をクリアしますと救急救命士の養成研修に行く資格が発生します。

以上です。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そういったことで、なかなか年々で受けれる方が、人数、変わってくると思うんです。で、この令和3年は51万円で、去年、令和2年が35万円かになっていますので、この新年度は何人か、去年よりかはたくさん受けれるということですよ。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

救命士は計画的に派遣しているものでございまして、基本的に年度で1名を基本に計画しているところございまして、令和2年度で1名、令和3年度で同じく1名で、その後も1名ずつを計画、予定しているところございまして。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、1名1名なんですけど、何でそれなら金額が変わっているんですか、手数料の。見るところを私、間違っておりますか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

これは、その年度の派遣する救命士の手数料だけではなくて、前年度受けた者が翌年度に救命士の国家試験を受かって、その登録する等の手数料も入ってございまして、令和元年度で派遣はしてないところがございますので、令和2年度での国家試験受験者の登録費用は入ってないというふうなところになってございます。

以上です。

委員（河野隆子議員）

分かりました。

委員長（和田善臣議員）

はい。

委員（河野隆子議員）

それで、前にもちょっと言わしていただいたんですけど、女性の救命士さんね。やっぱりそういったところも必要ではないかというふうに思っているんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

女性の救命士の件なんですけれども、うち、女性職員が今のところゼロ名でございまして、常に募集は女性も含めてかけてるんですが、なかなか希望者がいないというところがございまして、過去に令和2年に1名、平成30年に4名といったような女性の受験者はおったんですが、残念ながら合格には至ってないというようなところがございます。

また、今後もこの女性の救命士、採用も含めてホームページ、採用時に女性の活躍のプロフィール的なものも掲載しながら、女性職員の採用につなげていきたいなど考えているところがございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

職場でやっぱり女性の割合を上げていくということが必要だというふうに思いますけど、この消防についてはかなり特別なお仕事ですので、なかなか難しいところもあると思うんですけど、ぜひ今後も女性の救命士さんが雇えるように、試験もちょっと体力的にというところも心配したけど、そこら辺は男性と違って、差はつけておられるということは聞きましたので、ぜひ今後もPRしていただいて、女性の救命士さんが忠岡町でも雇えるようにお願いしたいというふうに思います。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

121ページなんですけども、備品購入費として火災現場用器具購入費が上がっているんですけども、昨年が救助費の購入費で上がっていて、それは昨年からなくなって、今回予算が400万ほど上がっているんですけど、これは何か購入予定ですか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

この備品の詳細なんですけど、昨年は救助器具は購入しています。で、令和3年度はボンベ、空気ボンベ、これが4本と、あと消防用ホース、これが10本、あとボンベを充填する移動式の空気充填機、これが415万2,000円、この分を計上してございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これで購入予定ということで、資機材の充足率って、どれぐらいが理想なんですか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

常備消防のほうの装備品の充足率が78%、あと消防団、非常備のほうの装備品の充足率が92%でございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この充足率というのは、特に何%以上ないと駄目という規定とかはございますか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

特にございません。この充足率を図る上での基準なんですけど、国が示す消防力の整備指針というものがございまして、これはあくまでも努力義務的な基準でございます。で、その基準で算定した結果がこの78%と92%になってございまして、特に何%確保しろというふうなところはございません。

委員長（和田善臣議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

今後、予算の関係もあると思うんですけど、100%に近づけていくという検討はされてますでしょうか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

中長期の整備計画におきまして100%に近づけるような計画は立ててございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それはいつぐらい、中長期って大体どれぐらいですかね。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

はい。

消防総務課（下川浩幸課長）

一応、10年先までの計画でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

10年先で100%になるような形で、地域を守る消防なので、ぜひとも達成していただきたいと思います。

あともう1点なんですけど、この121ページの一番下なんですけども、救急安心センター大阪運営費分担金、これが昨年ほどよりか30万ちょっと予算が上がってますけど、これはどういった運営になるんですか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

救急安心センターは、もともと大阪市消防局のほうに設置してございまして、で、大阪府下の各市町村が負担金を払って運営しているというふうな状況でございました。で、この安心センターの設備がこの令和3年度で更新するというふうなところがございまして、その更新整備に係るところで負担金が増額したというところでございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、これは大阪府下ということなので、忠岡に限らずほかの市町村も負担金が上がってますか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

そのとおりでございます。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

災害時ね、いち早く動いていただくのが消防の方だというふうに思うんですけど、食糧品の備蓄について、やはり職員の方がずっと泊まり込みで災害の態勢に当たるということで、職員の方の食糧品とかお水、そういったことも必要ではないかということで、進めていっておられると思うんですけど、もう充足率のほうは大丈夫なんでしょうか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

この食品の備蓄品なんですけど、過去3年で計画的に整備したものでございまして、3日分、全職員3日分を活動できる備蓄の食糧は配備してございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

じゃあ、もうできているということで、100%できているということで、よろしいですね。分かりました。

それで、広域化で、いろいろシステムもあると思うんですけど、いろいろ心配していたのが、岸和田との連携ではないけど、一部事務組合というのか、どういった言い方が、ちょっとうまいことよう言わんのですけど、職員さんが向こうに行くと、忠岡町が手薄になるんじゃないかなというか、そういった心配がいろいろ前の説明のときにあったと思うんですけど、そこら辺はきっちり忠岡町は忠岡町の職員の方でちゃんといてもらえて、住民の方に何かあったらすぐ飛んでいって行けると、そういった状態で変わらないというふうに考えてよろしいんでしょうか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

消防の指令業務の共同運用というふうなところで、令和3年2月26日から運用を開始しているところでございます。もちろん岸和田のほうに出動する件数が増えることから、



年間の救急であるとか火災の出動件数は増加するという形で予想しておるところでございます。

現状、運用開始がされて、岸和田の管内に救急出動するというケースも増えてございます。ただし、岸和田のほうから忠岡のほうに救急出動していただけるというケースもございますので、相殺したところで計画、予定していたとおりの件数なのかなというふうなところで考えてございます。

ただし、まだ運用が始まって間なしでございますので、1年間通してどれぐらいの出動になるのかというのをきっちり把握した上で、再度精査していかなければならないと考えているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

その共同運用に当たっては、今言っただけのように、ちょっと増加していると。火事よりか救急車のほうですかね。それで人口的に見るとやはり向こうのほうが多いので、忠岡町が行くことのほうが多いのかなというふうな心配はしています。そこで影響の出ないようにしていただきたいというふうに思うんです。

それで、あと電話はここ、この岸和田のほうに忠岡町からかけても、向こうにつながるということで、そこから忠岡町の消防署のほうに行くと、そういったところで時間のタイムラグというんですか、そういったところの心配はないんでしょうか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

時間的な件なんですけど、忠岡管内から119番を回したら岸和田のほうに電話がいった、そこから情報を忠岡の消防本部に流してもらおうというふうなところで、一定、時間がちよっとかかるんじゃないかなって思うんですけども、車にAVMといってナビ的なものが設置されて、救急隊員がその指令を覚知してから出動するまでの時間がかなり短縮してございます。もう指令を受けてすぐ救急車に乗れば、救急車でその災害点が分かるというふうなところで、今まででしたら情報を聞いて、下で地図で検索して出動していたんですが、その分、時間は短縮しているのかなと考えてございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

忠岡の住民さんに影響が出ないようにしっかりとやっていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（和田善臣議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（和田善臣議員）

それでは、質問に入る前に、昨日、二家本委員から質問のありました件で、二重部長が答えてくれるのかな。そしたら二重部長のほうから答弁のあれがあるらしいんで、よろしくをお願いします。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

部長。

教育部（二重幸生部長）

昨日、二家本議員のほうから、保護者がピープルに相談した際に、「前例がない」と言われたと。公立においても「校区が違うというふうに言われた」というところに関しまして、一定確認しましたので、報告させていただきたいというふうに思います。

当該児童につきましては、令和2年度に2歳児ということで、現在、複数の療育施設のほうに通所中であるということで、確認をしております。

で、保護者の方が令和3年度から3歳児になるというところで、集団生活へなじませるといった意味から、町内の就学前施設への入所を検討されたという中で、昨年8月にピープル忠岡チャイルドスクールのほうに相談をしに行ったと。ピープルのほうで、まだ施設が開園してから2年目ということで、そういった意味で前例がないというふうな対応をされたと。さらに、職員体制の問題等々があるので即答はできないというような対応をされたと。

その前例がないというような部分で、保護者の方が不安を感じたため、保護者の方が保健センターのほうに相談をされた。保健センターに相談をされる中で、本町の教育委員会の就学前施設担当も同席の上、話を聞きました。その際、昨日私が説明したとおり、当然校区が違うということで、送迎の問題があります。さらには、小学校への接続時の問題も

ありますというような、一定の説明をさせていただいたところでございます。

さらに、令和3年度については、幼稚園のほうが仮設園舎になるということも併せて説明させていただきました。さらに、公立園においても1対1の加配というのはなかなか難しいという旨も説明をさせていただいたところでございます。

保護者としましては、1対1までは望んではないということなんですけども、最終的に保護者の判断としまして、令和3年度については、現在の施設へ継続して通所されるという決断をされたということでございます。

また今後、令和3年度中に、令和4年度以降のことも含めて、再度その辺り検討をしていきたいというふうに考えておるというところでございます。

結果としまして、保護者の方に不安を与えてしまったというような対応になってしまったことに関しましては、大変申し訳ないというふうに感じております。今後は保護者に対して不安を与えるような対応については厳に慎むように指導してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたい思います。

以上でございます。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

それでは、改めて教育委員会のほうへ入ります。

委員長（和田善臣議員）

123ページから155ページまでの、第10款 教育費、第11款 公債費、第12款 予備費につきまして、担当課の説明を求めます。

（各担当課長：説明）

委員長（和田善臣議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

35人学級、今、国が旗を振ってやっていく予定みたいで、徐々に1年ずつ上がっていくみたいなんですけど、大阪府がちょっと独自予算で1学年分やってるじゃないですか。大阪としては国の予定の日を目指してやるのか、大阪府の独自がその年まで1年続いて、1年早く進むのか、どちらなんですかね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

議員ご質問の35人学級につきましては、国の、今年度であれば府の2年生まで35人学級という形になっております。つきましては、すみません、来年度は2年生になっておりますので、再来年度から3年生も35人学級になるという形になります。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあもう今年、この予算、令和3年度からはもう大阪府の予算はないということではないですね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

次なんですけど、2022年から5年生、6年生が教科担任制に変わるというふうにお聞きしています。今までのやり方がちょっとがらっと変わることになると思うんですけど、科目がある程度絞られてると思うんですけど、それに向けて何か研修なり体制整備なり、何か予算づけ等は必要はないんですかね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

特に予算的なものはございませんが、今現在も例えば小中連携ということで、中学校の英語の先生が小学校で授業を行ったり、あるいは、年によりましては小学校に、例えば家庭科とか音楽は専科の先生が、あるいは年によりましては交換授業的なものも、これまでも実施した経験がありますので、議員おっしゃられた部分につきましては、今後また研修等、検討のほうをしてまいりたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと1点なんです。あとというか、まだ3項目ぐらいやと言われているので交代せなあかんので、あと1項が、ちょっと気になるのが、学校の教育の中で金融リテラシーについてどのようにされてるのかなというのが質問なんです。

最近やったらスマホで今、ネット投資なんかできるわけじゃないですか。昔やったら僕ら、大人になったら電話をかけて、要は証券会社に電話かけてせえへんやったら株を買われへんしとか、そういう時代から、もうスマホでちょっとやったらもう、言い方は悪いですけど、dポイントとかTポイントとかで株取引できる時代じゃないですか。そういう時代になってきているんで、ほぼほぼ大人になったら今の小学生、中学生、もうある程度年が来たらみんなスマホを持つことやし、株式投資に対するやっぱり売り込みというか、そんなのも大きい中で、今現状、小・中学生に対してのそういった金融関係のリテラシーの教育って、どないなってるんですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

金融関係につきましては、学年によっては例えば社会科とかという学習等もございますけど、ただ、議員おっしゃられた分については、スマホ等についてはどちらかという情報モラル的な部分がございますので、それはやはり系統立てて学習していく必要はあるかなというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

何でこんな質問したかというのと、ある人から相談を受けて、僕が全部ほとんど対処しますが、リボ払い、知らなかったんですよ。リボ払いをやっているのにリボ払いの意味を知らなかったんです。で、プラスFXの先物投資までやってたんですよ、ネットでね。よう分かってない。まず、お金を預けといて、そのお金で何倍のばくちみたいなんをする話なんですけど、「何でそんなんやったんや」って聞いたら、「いや、教えてくれる人がいなかった」と言うんです。

それが、20歳を越えてスマホを持った瞬間、いろんな、こんな面白い話があるよ、こんなおいしい投資話がいっぱいあるよという情報ばかりやってきて、やってたらこうなって、その人自体は800万の借金を背負っただけで自己破産したんですけどね、最終的に。やっぱりそういう教育というのもこれから、小・中学校レベルの義務の段階で一旦、ある程度何かそういうのって必要なのかなと思うんですけど、なかなか難しい、できないものなんですかね。小・中学校レベルでそういう教育をするというのは。1年生、2年生には、そら難しいと思うんですけど。

教育長（富本正昭教育長）

はい。

委員長（和田善臣議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、お尋ねの投資であつたり株であつたりというふうな部分に関しては、従前から制度的には信託会社とかそういうところで現実に明治時代からあつたかと思えますけど、存在していたわけです。それが、ICTの活用でかなり身近にそういう部分に関して近づいていけるというふうな部分のご指摘かと思えます。

我々としましては、小・中学校のいわゆる義務教育段階で、その辺の部分をごどこまで教えていくのかという部分に関しては、いろいろとご意見もあるかと思えますが、ただ1つ言えることは、物事を判断する、決定するときに当たってどういうふうな判断をしたらいいかという部分に関しては、いろいろなものに対応してでも一定の同じラインはあるかと思えます。

その辺で、物事の決定に関してはいろいろな人のご意見を聞くとか、そういうふうな部分の中でやっていって、逆に株は危険なものであるとか投資信託は危ないと、そういうふうな教育もまたこれはいかなものかというふうな、考えている部分もありますので、今言った金融に特化した教育をやっていくという分に関しては、今後調査研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

別に僕、あくまで株式投資するとか、あんなもの危ないんじゃないんじやと言うてるわけじゃないんですよ。そこだけ。僕だって投資とかいろいろやったりしてるんで、その辺りは一緒ですけど。ただ、ほんまに言われたのが、「教えてくれる人が誰もいなかった」という、これまでの人生で。20前半の若者ですけど、そういうのに触れやすい世界に昔に比べてなってるというのが現実としてあるんで、やっぱりその辺って、学校がある程度、そんな

何時間も取ってじゃないですけど、今でしたら外部で証券関係とかの人らが講師に来てくれたり無料で来てくれたりするじゃないですか。そんなんも活用していった上で、何か安全性と、そういったものでない、リスクみたいなのところもしっかり学んでいく機会は1回ぐらいはあったほうがええかなと思ってるだけなんで、ちょっとその辺も検討いただきたいと思います。取りあえず次。

委員長（和田善臣議員）

答弁、要りますか。

委員（三宅良矢議員）

あったら。

委員長（和田善臣議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

重ねて調査研究していきたいと思っております。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ないですか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

125ページなんですけども、125ページの一番上の貸付金なんですけど、高校生に対する奨学資金ということで、8万4,000円、例年どおり計上してるんですけども、これは高校の就学に対する資金なんですけど、これの今基金ってどれぐらいありますでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

3,500万円でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この資金というのは基本的に高校での授業とかそういう、授業は無償化になっているんですけど、高校の分での奨学金ということなんですけども、前回もお伺いしたと思うんですけど、使い道が忠岡町ではないということをお伺いしてるんですけども、使い道の変更というのは検討はしないのでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

この奨学金なんですけれども、一番新しいのは平成11年度に貸付けをしてから、もう20年ほど貸付けがないような状況ですんで、何度も同じような回答になって申し訳ないんですけども、今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

置いていてももったいないとか、本当、本来あればいろんな方に使っていただきたい資金だと思いますので、検討のほどよろしくお願ひいたします。

あと、いいですか。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その下の報酬費で、支援学級の介助員の報酬ということで、こちらは現在の支援学級の介助員の体制を教えてくださいたいと思います。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

介助員につきましては5名配置しております。東忠岡小学校に3名、忠岡小学校に1名、中学校に1名でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）



これも昨年同様ですね。人数的にも変わらないと思うんですけども、やっぱり支援学級の、そこに在籍するお子さんも結構増えてきてますので、支援学級いろんな、当然現場の担任の先生の方とか、あとはもともとそこに支援学級の先生として配置されてる方と、協力していただいて支援学級の生徒・児童を見守ってくれてると思うんですけども、やっぱり人数的に当然、1年生、2年生とかだったら教室まで一緒についていったりとかいうこともしないといけないので、そういったときに残っている教室の児童の面倒を、人数が、先生が少ない中で多くの児童とか見守っていかないといけないということで、そういったところの増員というのは検討されてはいないでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

支援学級介助員につきましては、本町では配置につきまして、支援学級在籍の全ての子どもに関われるよう支援学級に対して配置しております。支援学級の人数等が増えた場合は、府に対して新しく支援学級を設置要望し、支援学級の担任を増やすことで対応しております。メインはあくまでも支援学級担任で、連携しながらこども園の対応を進めておりますので、現時点では増員等は考えておりませんので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今後、例えば学年の途中で、どうしても普通教室でやっていけなかった子どもたちが支援学級に入ったときは、府のほうに加配を求めることでよろしいでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

あくまでも支援学級担任につきましては年度当初に配置という、増員という形になりますので、またその状況を見てという形で考えております。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今の介助員の話なんですけど、学級ごとにつけていただいているということなんですけど、その支援学級に入っている子どもさんが普通教室、普通授業に戻るときもありますよね。教科によってはね。そのときに支援学級の担任の先生はそっちの学級の担任なので、普通教室のほうについていくということはできないだろうと思うんですけど、やはりそういった子どもさんが普通学級に戻ったときは、やっぱり介助員さんがついていってあげないといけないという場合もあると思うんです。なので、やはり介助員さんが学級ごとじゃなくて、増やすべきではないかなというふうに思うんです。そういったことでやっぱりお困りやったということは、先生のほうからも入っておりませんか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

原学級の通常学級のほうに戻る際等につきましては、介助員がつくということだけではなく、支援学級の担任がついたりという場合ももちろん可能ですので、その辺りはしっかり計画的に、ある意味、支援学級の担任が計画をじっくり立てた上でやっておりますので、現状では学校のほうから特にそのようなことは聞いておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

子どもさんがこれからどれだけ増えるか分かりませんが、やはり子どもさんが増えたら、そこは介助員をしっかり増員をしていくということは求めていきたいというふうに思います。

それで、人数のほうは昨年と同じだと思うんですけど、報酬のほうは下がっているんですが、これは実績か何かを見ておられて数字が変わったんですかね。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。それで、4月から適応指導教室をつくっていただくということで、本当によかったというふうに思っています。

それで、室長報酬が出ているんですが、あと、これは会計年度任用職員さんで、もうお一方お雇いになるということでしたかね。その方の報酬というのはどこに載っているんでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

室長につきましては会計年度任用職員ということで予算のほうを上げさせていただいております。もう1名につきましては府の加配を活用する予定でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。それで、特に学校に行けない子どもさんたちも個々の教室に行ってもらって、それで普通学級に戻ってもらうと、教育長さんも熱い思いで言うていただきました。

それで、スクールカウンセラーの報酬も出ていますけども、そういったことでなかなか学校に登校できないという子どもさんに対しては、この適応指導教室に行くまでもいろいろ手だてが必要だというふうに思うんですけど、その点についてはどういったことでやっていかれるんでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

これまでも行っておりましたが、各校で担任が中心になって、場合によってはスクール

カウンセラー等と連携をして対応のほうをしてまいりたいと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

よろしく申し上げます。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑があれば。

前川委員。

委員（前川和也議員）

131ページの第2目、教育振興費の中の11節、役務費なんですけども、ここに計上されているモバイルルーター費、これは同じく私、これ今言ってるのは小学校なんですけども、中学校のほうでも同じような項目でモバイルルーター費が上がってるんですけども、これはGIGAスクール構想の1つとして、Wi-Fi環境の、お家でWi-Fi環境がないお家向けの者にルーターを貸し出すということを想定されての予算計上で間違いないでしょうか。その場合、何件それぞれ、そういう家庭が該当あるのか、教えてください。

学校教育課（大西裕貴参事）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大西参事、どうぞ。

学校教育課（大西裕貴参事）

議員お尋ねの家庭学習用モバイルルーター通信費についてですが、先ほど仰せのとおり、GIGAスクール構想により整備しているものという認識で間違いはございません。

細かい人数についてなんですが、少々お待ちいただけますでしょうか。小学校につきましては153名を想定しております。中学校につきましては94名ということで試算をしておるんですが、こちらは就学援助を受給されている方と生活保護を受給されている方というところが、そもそものGIGAスクール構想の算定基準となっておりますので、そちらで計上をさせていただいております。

委員長（和田善臣議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

それをもとに算定しているのであれば、各家庭のご入り用ですかどうですかという聞き取りはされていないということでしょうか。

学校教育課（大西裕貴参事）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大西参事。

学校教育課（大西裕貴参事）

そちらについては実施はしておりません。

委員（前川和也議員）

分かりました。それはきっと、実際されるものかなというふうに思うんですけども、じゃあ、それと併せてこの収入のほうで、諸収入のほうでモバイルルーター通信費利用料みたいなものが上がってるかと思うんですけども、これ実際、じゃあ1件当たり、1台当たりお幾らで貸出しというんですかね、されることを想定されての収入計上なんですか。

学校教育課（大西裕貴参事）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大西参事。

学校教育課（大西裕貴参事）

こちらの歳入のほうに計上させていただいた部分なんですけど、今回、臨時休業等あったところも踏まえまして、生活保護の世帯さんにつきましては生活保護費でこちら必要な通信費というのが支給されるということになっております。ですので、こちらの入に関しましては一旦町としてお支払いするんですけど、生活保護世帯の方につきましては二重取りという形になってしまいますので、町のほうにもらっている分を納入していただくということで計上させていただいております。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員、あった。

委員（河野隆子議員）

いいですか。すみません、委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

適応指導教室が開設されるということで、いろいろと修理とかそういったところも必要になっているんだろうというふうに思います。それで、今文化会館でね、これは子どもの貧困対策って呼んでいいのかどうか分かりませんが、あすなる塾が開いておられるんで

すけれども、適応指導教室のほうは土曜日お休み、日曜日もちろんお休みなんですけど、子どものことですので、あすなろ塾もそちらのほうに教室を使ってはどうかということも思っているんです。

なぜかというと、文化会館もかなり、借りるのに土日は集中して借りにくいということもありますので、そういったことはちょっと今後検討されるということはないでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

議員お示しの件ですけれども、我々もそういう方向で検討はしてたんですけれども、実際やってみる段において、土曜日に、現在適応指導教室に関しては忠岡幼稚園跡地を活用するということなんですけど、月曜日から金曜日については先ほどの室長のほうがおられるので、それで管理はできますが、土曜日に幼稚園を開けるとなると、別途また管理が経費がかかってきますので、今その辺りを含めまして、ちょっとすぐにあすなろのほうを幼稚園のほうに動かすというのは、来年度についてはちょっとできないという判断をさせていただいておりますので、よろしくご理解のほどお願いします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

教育委員会ほうでもそこはちょっとお考えになって検討されたということが分かりました。ただ、管理の問題で、文化会館も夜はシルバーさんがやっておられますので、管理料もそこは余分に要ってくるわけなんですけどね、ぜひこれをちょっと今後検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

126 ページですけれども、報償費の中で学力向上サポーター報酬費というのがあります。これ、昨年の予算委員会でも話があったと思うんですけれども、勉強を教えるために登録制で勉強を教えていただけるとのことだったんですけれども、昨年の状況では下の忠岡

小学校で1名、東忠岡小学校についてはゼロ名だったんですけども、今年度と予算の来年度というのは人員体制って、どういう形になりますでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

学力向上サポーターにつきましては、今年度につきましては忠岡小学校が1名、東忠岡小学校が1名で、あとプラス、国の学習指導員のほうも活用させていただいて、さらに忠岡小学校1名、東忠岡小学校1名の計4名のサポーターという形で配置のほうさせていただいております。来年度につきましては、人材等につきましてはまだ探していくという形にはなるんですが、ぜひ3、4年生の段階でサポートのほうをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、今年度に関しては両小学校ともに1名ずつ、3年生、4年生、1名ずついてるということで、まだ来年度に関しては募集というか登録されている方がちょっと今のところはいてないということで、まだちょっと未定という形ですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

私も授業参観があったときに、算数の授業だったんですけども、その方が入って、2人体制で授業を教えられたのを見ていたので、これは結構、子どもたちに分かりやすく教えていただけてるなというのがあったんで、ぜひとも早く見つかって登録していただきたいと思いますが、よろしくお願いたします。

続いて、いいですか。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、その下の127ページなんですけども、まずその他の委託で、英語体験セミナーの委託料が、こちらが予算的にはかなり削られてるんですけども、これはいつも年の後半ですかね。低学年とか年長の児童に向けての英語、ECCか何かの授業だったと思うんですけども、その授業だったと思うんですけども、来年度予算が減ってるのは何か理由ございますでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

議員おっしゃられるように、これまでは11月から3月ぐらいまで、小学校1年生から4年生を対象に募集の上、実施のほうをしてまいりましたが、来年度につきましては小学校1年生と2年生に限定してということで考えておりますので、その分、予算のほうをこのような形でさせていただいております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱりそれは学校の授業で、3年生、4年生が、外国語授業が入ったからという影響ですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

議員おっしゃるとおりでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）



忠岡町は結構、英語に力を入れていただいているので、ちょっとこの後にももう1個質問させてもらう英語検定のことについてもちょっとお話ししたいと思うんですけど、英語検定の昨年度の補助を受けている方の受験人数というのはわかりますか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

本年度の実績につきましては、コロナ禍がございましたので、第1回につきましてはちょっと受付のほうをせず、第2回、第3回の本会場のみという形でしております。

人数でございますが、忠岡中学校の公費につきましては59名、忠岡中学校の私費につきましては3名、一般の公費につきましては、私立の中学校あるいは高校等でございます。31名、それで一般私費が3名の、計96名となっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その内訳、例えば3級を何人受けて、何人通ったかというのはありますか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

受験者数でございますが、忠岡中学校が、5級が6名、4級が23名、3級が9名、準2級が11名、2級が5名の合計54名でございます。中学校、私立、高校、大学でございますが、3級が3名、準2級が9名、2級が13名、準1級が3名の計28名でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そのうち合格されている方って、どれぐらいいらっしゃいますでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

5級につきましては、忠岡中学校が6名受験し合格者が6名、4級が23名受験し合格者が20名、3級が9名受験し合格者が8名、準2級が11名が受験し7名が合格です。2級につきましては5名が受験し、合格者はございません。私立の中学、高校、大学につきましては、3級につきましては3名が受験し3名が合格、準2級は9名が受験し6名が合格、2級につきましては13名が受験し合格者はございません。準1級は3名が受験し合格者は1名でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

せっかくこういう事業をしてるんであったら、やっぱり合格率は上げていただきたいというのと、やっぱり英語という、今後グローバル社会が続いていきますので、必ず必須な科目になってくるので、忠岡町でこういう検定があればありがたいと思います。

この検定なんですけども、今現在、中学生以上ということでは話は何ってますけども、小学生の保護者のほうから、ちょっと級は下になるんですけども、「ちょっと検定を受けてるんですけど、補助は出ないんですか」ということがあったんですけども、その辺はどうでしょうかね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

小学校のほうが、英語のほうが、外国語活動で3年生から、5年生からは英語ということで始まって、やはり狙いのほうが、英語を好きになると、楽しむという部分もございませぬので、まずは学校のほうでの授業づくり等をとというふうに考えております。また、小学校での受験につきましては、調査研究のほうをしてまいりたいと思います。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員さん、1節で5回も6回もというのは、一遍に何人受験したんか、合格は何人やったんか、一本に質問をやってください、小分けにせんと。よろしくお願ひします。

他に、ご質疑ないですか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

文化会館の運営委員会の話なんですけど、今年どのような日程で、何回ぐらい開いて、どのように進めていかれる予定でしょうか。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

今年度当初から開催をしたかったんではございますけれども、何分コロナ禍がございましたので、今年度は2回開催しております。日にちが、11月26日が第1回目、2回目が2月12日、本町教育委員会教育長から諮問を出させていただきました。これは宛先が文化会館運営委員会委員長宛ての諮問でございます。

内容が、生涯学習の拠点としての忠岡町文化会館のあり方について、これには2点項目を挙げさせていただいております。

1点目が、持続可能な総合施設としての運営方針について、2つ目が各館の特性を生かした発展的な事業展開について、ちょっと抽象的なものの言いをさせていただいておりますが、要するにこの1つ目の持続可能な総合施設としての運営方針というものの内容ですけれども、今、文化会館は、議員の皆様もご承知のとおり公民館、そして働く婦人の家、図書館、この3つの複合館となって運営しているところです。当初、文化会館が創設されたとき以来ずっとこのスタイルです。

働く婦人の家につきましては、大阪府下でもこの名称施設の残っているのは本町だけでございます。また、働く婦人という名称を掲げているというところで、当初の条例のままですけれども、特化してらるんですね。女性の方が使いやすいように。これだとなかなか男性の方に、今はもうフラットな形でお使いいただいているところではあるんですが、この現状と条例がかみ合わないというところにもう極力来ておりますので、働く婦人の家をどうしていくかと、そういう運営方針を1つ目に挙げたというところです。

で、2回開催して、議事録はホームページのほうに載せさせていただいております。働く婦人の家と公民館を一本化することで決定いたしました。これはすぐさま条例を廃棄するのではなくしまして、公民館と一本化することによって、公民館の条例、またさわっていきたい部分も多々ございますし、移行期間というものも設けさせていただいて、利用者の方々、住民の方々、また関係する講師の方々にも十分ご説明をしていながら、今後の

公民館、発展的な文化施設の拠点となるために準備もしていきたいと思っておりますので、議会のほうに上げさせていただくときには廃棄条例の件と、また公民館の条例の新しいものとセットにさせていただきながらご説明もしていきたいかと思っております。

で、次年度は、委員さんの人気のある限り、この新しい公民館の中身をどうしていくか、また図書館の運営の方法、正職員がいないままで今、長年来ておりますが、司書を増やしてほしいという声もありながら、3年度は会計年度任用職員にはなりませんけれども、もう1人司書の方がお見えになります。そういったところで研修等も行っていただきながら、よその館のいいところも吸収しながらということをしていきたいなと思っておりますけれども、そういった中身の話を文化会館運営委員会の中で、図書館と公民館と合わせながら、皆さんから意見を頂きながら進めていきたいかなと、このように思っているところでございます。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

ちょっと委員長を交代させてもらいます。

（河野副委員長と進行を交代）

委員（和田善臣議員）

すみません。働く婦人の家、公民館、これを一緒にするというのは、もう5年ほど前から私、提案させてもらいました。で、ちょっと課長、あれやな。働く婦人の家という名前が残っている自体が恥ずかしい話やな。それについて、やはり私、ずっと申し上げているように、報償費の減額がひど過ぎると。いわゆる先生を雇っての講習会、あるいは教室、講座、そういったものは必ず要るであろうというのが、私のずっと言っていることであります。

しかしながら、前任の和田町長はそれを無視されて、あるいは教育長も一定の、あれは富本教育長になる前ですね。一定の所期の目的は達したということで、全部その講座を廃止しました。その結果、やはり危惧しておったように、俳句、そういったものは随分つぶれまして、ボランティアで活動される方も減りました。そういったことで、この文化会館の運営委員会、新しく生まれ変わったですので、この後に期待したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。答弁は結構です。

（和田委員長、進行に戻る）

委員長（和田善臣議員）

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

思った以上の答え、ありがとうございました。僕の初めに想像以上の答えを頂いて、今年度もまた検討いただけたらと思っております。それはそれだけで。

すみません、あともう1点なんですけど、137ページにあるんですけど、就園の金額なんですけど、30%ぐらい、この2年で下がってるんですけど、これは基準が変わったからなのか、所得が変わったからなのかなって、理由って分かりますか。小・中学校とも同じに。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

扶助費ということで多目には組まさせていただいてるんですけども、数年前の決算等いろいろ見てますと、不用額というのが多くございましたので、その分を減らせていただいて、扶助費ですんで、ある程度ちょっと多目には組まさせてはもらってるんですけども、その分で減らせていただいているということでございます。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと1点、前からもお願いしてることなんですけど、タブレット教育を進めていく中で、ワード、エクセルが全くできない子がやっぱり世の中に出ていくとなると、やっぱり実際問題、タブレット、幾らスマホをいじれようが、実際問題、ワードとエクセルを打てるほうが絶対に雇ってくれるんですよ。会社としたらもう。その加減というか、パソコン教育のその辺の加減って、どのようにお考えいただいているのか、ちょっとご回答いただきたいんですけど、お願いできますか。

学校教育課（大西裕貴参事）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大西参事。

学校教育課（大西裕貴参事）

今回、導入させていただいたタブレットにつきましては、キーボード脱着型となっておりますことと、ウィンドウズのOSを導入しておりますので、ワードとエクセルも、もちろん搭載されております。

ただ、今回導入させていただいた主目的が、ふだんの授業改善にICTをいかに活用していくかというところがメインの目的となっておりますので、授業の中でどんなふうに活用していくかというところは、なかなか先行事例も少ない状態ではありますので、今後研

究を学校と一緒に進めていく必要があるかなとは思っております。

ただ、その中でも、もちろん三宅議員おっしゃるように、ワードやエクセルをさわってという授業での活用もしていただいている先生方がおりますので、そういったところも広げていけるような方向では考えてございます。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

結構です。ありがとうございます。

委員長（和田善臣議員）

また副委員長、ちょっと代わってくれますか。また副委員長と交代します。

（河野副委員長と進行を交代）

副委員長（河野隆子議員）

和田委員長。

委員（和田善臣議員）

今、三宅委員、ちょっとICTのことで言ってくれました。以前は日商の、簿記ではなくして、パソコンのあれありますよね。ああいうのとか介護講習会とか、そういったものもやりました。そんなんも小林先生、今後考えていってほしいと思いますので、よろしくお願いします。ちょっと一言、答弁お願いします。

生涯学習課（小林和子課長）

はい。

副委員長（河野隆子議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

先ほど和田委員長がおっしゃっていたクラブのことにも関わってくるかと思うんですね。今の部屋の状態ですとか、そして使い方、またクラブになるには6人の講座制が必要で、そして、その半分の方が住民であることというような規定がございますので、そういったことをクリアしつつ、またクラブを、どんな種類のクラブであってもこういうふうには、みんなが勉強したい、こういうことで皆さん興味を持っているから情報を発信もしていきたいし情報も収集していきたい、ここに集まりたいというお声があるのであれば、どういう種類のものでも受け入れていきたいなというところではございます。

委員（和田善臣議員）

はい。

副委員長（河野隆子議員）

和田委員長。

委員（和田善臣議員）

一応、視聴覚教室等の名前はあるんですが、ご存じのように箱だけですよ。教室ね。

で、あそこで使うパソコンの買い替えも一切してないと思います、当初から。今現在、地下にある会議室をつぶして、パソコンの教室ができるようにしてるんですが、そのパソコンの買い替えももちろんしてないですし、今クラブの方が自分のあれを持ち込んでやってるんですかね。その辺の実態、私は分からないんですが。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

副委員長（河野隆子議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

事務局に確認いたしましたところ、確かに個人の方の運営で、パソコンを設定したままの状態でお部屋に置かれているということは確認しております。で、そういったことも含めまして、文化会館事務のほうからその方に申し上げると、「今までいけてたのに」という見方もなさってくるわけなんです。ですので、これはやはり文化会館運営委員会の中で、教育委員会から諮問を受けた運営委員会の中で、皆さんの決議の内容ということで物事を整理立てて、そしてその結果をその方に向けてお話ししていく必要があるのかなど。そういうことであれば速やかにご理解いただけるのではないかと、このようにも感じているところでございます。

委員（和田善臣議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

和田委員長。

委員（和田善臣議員）

今、クラブの方が、いわゆる既得権ということで、あの部屋を勝手に使えと、そのように誤解してるように思うんです。ですから、その辺、また運営委員会のほうではっきりとやっていただいて、やはりそれには町の公費でパソコンの用意も要るやろうし、私的なものを持ち込まれてあったら、それはいけませんからね。ですから、その辺も考えてもらって運営していただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

副委員長（河野隆子議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

委員の皆さん、非常に熱心で、活発なご意見を出してくださる委員会になっておりますので、解決策に向けて歩んでいきたいと思っております。

委員（和田善臣議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

和田委員長。

委員（和田善臣議員）

今日、冒頭で予想してないようないい答弁をしていただいで喜んでます。今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。答弁は結構です。

また私、委員長に戻ります。

（和田委員長、進行に戻る）

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほどからICTのGIGAスクールの話が出てたんで、その件についてお伺ひしたいんですけども、今年11月ぐらいから導入されたんですかね。それで、私の子どもも何回かさわったというのは聞いてるんですけども、例えば学校の先生の中でタブレットをあまり使ったことがないとか、パソコンを教えたことがない、パソコンが苦手やという先生が中にはいると思うんですね。そういった方々、先生に向けての講習というか、そういうのは何か計画されてますか。

学校教育課（大西裕貴参事）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大西参事。

学校教育課（大西裕貴参事）

委員おっしゃるとおり、11月末に全小・中学校のほうに納入のほうを終えさせていただきました。で、今回結ばせていただいた契約の中に、年に1回、導入業者からの講習会のほうを予定しております。まず、冬休み中で、中学校に関しましてはテスト期間中に1度目の講習会のほうを開かしていただいているとともに、やはり1回目の起動時がとても時間がかかるというところで、私のほうで学校にお声かけさせていただいて、もしサポートが必要であれば伺わせていただきますというところでさせていただきました。

結果、特に伺えなかった学年、クラスもあるんですが、全ての小・中学校のほうへ行かしていただいで、初回の起動時の様子等を拝見させていただいているんですが、もちろん苦手な方もおられる中ではあるんですが、ICTを得意としている先生といろいろと協議しながら研究のほうを進めていただいでいるところですので、今後も継続してサポートのほうはしてまいりたいと考えております。



委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

忠岡町内でそういう教え合うことができるのであれば特には問題ないですけども、国の3次補正のほうでICTの支援員が4校に1校の地方財政措置があつて、あとGIGAスクールサポーターというのが4校に1校それを配置する、学校を支援する制度があるんですけども、そういった支援制度というのは活用したりはしないんですか。

学校教育課（大西裕貴参事）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大西参事。

学校教育課（大西裕貴参事）

まず、委員仰せのICT支援員につきましては、今回のGIGAスクール等での補助金の措置というのはされておりません。国の第3次の教育振興基本計画の中で地方財政措置となっておりまして、現状ちょっと本町においては予算計上等してないところもありますので、今回、初回の導入時には私、伺わせていただいたというところです。

GIGAスクールサポーターについてなんですが、どちらかというと端末納入の際のキitting作業とかをメインに国のほうも予算を計上しておりますので、そちらについては今回、委託契約ということで業者のほうでやっていただいているので、特段必要なかろうというところで予算計上いたしてないところでございます。ご理解いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ふれあいホールのことについてお伺いしたいんですけど、もともとちょっと利用率が8%とか7%で、原因の大きな理由って、やっぱり利用料金が高いというのがあると思うんです。1日借りて8万、9万で200人使われへんキャパとなると、現実味なかなか報告書を見ても数件台ですよ。お金を払って借りてるところが。その辺の持っていき方で、利用率向上に向けて何か考えてはることってありますか。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

ふれあいホールに関しましては、確かに今このコロナ禍で、イベント物、座席を満杯に埋めれないというところがまず1つございます。ですので、2年度はもうがた落ちの使用状態ということは、もう承知の沙汰というところの状態です。

料金なんですけれども、土・日・祝と平日でかなり差があることも事実でございます。不特定多数、楽しいものの催し、また皆さんに人気のあるような公演、そういったものをするときには大体土・日・祝になるのかなということも想定できまして、9時から午後5時まで借りられたら土・日・祝で3万3,280円、これにプラス光熱費ですね。暖房、冷房を入れた場合はまた時間アップいたします。器具を借りられた場合、そういったものが規定の中で決められているんですけれども、この運営の仕方、貸出しの内容、今後中身をよく見ながら、コロナ禍がどうなっていくかにも関わってきますけれども、ふれあいホールだけではなくて、先ほど申しあげました文化会館の空いてるときのお部屋の使用の仕方、そういった、また貸出ししてもいいよという、キャパもちょっと広げてあげるといことも考えていく必要はあるのかなというふうに思っております。

例えば岸和田市さんにお聞きしますと、大手でなくても中小企業さんの面接会場になさったりですとか、会合で使われたり一般会社の方に向けて、そういったことで非常に多くの公民館等のお部屋が人気が出ているということもお聞きしておりますので、同じような物販ですとか宗教的なもの、限られた政党のものというところのお断りは引き続きさせていただきますけれども、中身を見ながらちょっと広げていくのもいいのではないかなというふうに思っております。そういったものを文化会館の運営委員会でも検討しながら、それがふれあいホールとした場合にどんなことができるのかというふうなことも、おいおいまた考えさせていただこうかなと、このように思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ふれあいホールに関しては多分金額的な面が多いと思うんです。例えばですけど、もう1か月を切った予約やったら、例えばもう8割引き、9割引きしてでも借りれるとかね。早く押さえない人にはこの金額ですよ。でも、再来週、来週、先ほどおっしゃるように会議で使いたい、ちょっと面接に使いたいようなことであればもう2,000円、3,000円で借りれるとか、空けておくより僕はいいいかなと思っておりますので、何かそういう

ふうにしてちょっとでもここを使ってくれて、活用の利用率を伸ばしていただけたらいいと思うんで、そういうのを含めて令和3年度は検討いただいた上で、また決算、予算委員会とかで同じく質問させてもらおうと思うんですけど、その辺お願いできますか。

生涯学習課（小林和子課長）

はい。

委員長（和田善臣議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

ちょっとまた調査研究のほう、させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。これで最後です。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

何度も僕、これは一般質問とかでも言ってきたんですけど、やっぱりスポーツセンターのプールですよね。できたら休みの火曜日とか、住民さんに向けて無料開放とか、そういうようなんでつなげてほしいなと思うんですけど、そういうのはやっぱりできないものかなということで、質問です。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今ご質問の件ですが、コパンが来られて当初、学校のプール、学校水泳について、コパンが休館日である火曜日に実施していただいたところです。で、結果としまして、休館日に続けてプールをやるというところで、スタッフ自身の休みが取れないというような相談というか苦情がございまして、休館日についてはしない。逆に通常の空いている平日に学校水泳をするというような形に現在は落ち着いているところでございます。

さらに、今現在、コパンが指定管理ということで、休館日、利用料等々をコパンのほうで設定していただいて運営していただいているところでございます。

議員仰せの休館日に開放というような形になってきますと、コパンではなく、町のほうでその辺りの責任を取っていかなければいけないというようなこともございます。プールでございまして、水の事故というようなことも当然考えていかなければいけないという中で、現時点での町の体制ではなかなか火曜日だけを開けるというようなことは非常に難しいと言わざるを得ないというようなところで、ご理解いただきたいというふうに思いま

す。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

また、お願いし続けていきますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑は。

前川委員。

委員（前川和也議員）

先ほどの三宅委員からの質問にも少し絡むところなんですけども、私もこのふれあいホールですね。この事務報告から見ても、もっともっと利用されればいいなど。もちろんお金も頂いて利用されればいいかなというふうに思ってるんですけども、先ほど小林課長からの答弁であったんですけども、利用できない例えば宗教とか政党とか、この利用できないわけというのを教えていただけますか。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

利用できないわけといいますか、公的な機関というところが大きいかなというふうに思っております。ですので、公的な機関で皆さん多数の方をお集めになって、1つのいろいろな旗を振ってしまうというのがどうかなというところもございます。

委員長（和田善臣議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

だからこそお金を頂くということが必要になってくるんかなと。無料で使うとなると、まさしくそうなんですけども、使用料としてお金を頂ければいいのかなと思うんですけども、どうでしょう。

公的な箱ということで今ご答弁いただいたんですけども、他市でも結構、公的な色合いのあるところではきちんと利用料を払えば使わせているというところもたくさんあると思いますので、一度ご検討されればなど。この意図としては少しでも、これは貴重なお金を頂く、収入源にもつながると思うので、どんな団体であれ、お金を頂けるのであれば積極的に使っていただくのがいいのかなという思いで前々から思っていたので、質問をさせていただいた次第です。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

委員（前川和也議員）

はい。

（河野副委員長と進行を交代）

委員（和田善臣議員）

副委員長。

副委員長（河野隆子議員）

和田委員長。

委員（和田善臣議員）

先ほどのふれあいホールの使用の件なんですけど、こういった公の施設の使い方については、やはり社会教育法とか公民館法、そういったものが基本になっていると思うんです。やはり公の施設ということで、特定の政党あるいは宗教、あるいは商業ですね、そういったもので利益につながるとかいった類いのものは禁止されていました。

ところが、公民館運営審議会というのはもう10年以上前に、「置かなければならない」から「置くことができる」になっています。緩和されてます。かなり開けた、やわいところでは公民館で塾を経営させているというようなところもあります。もちろん有料で館を貸してですよ。ですから、そういうこともあるんですけども、当町の場合まだそういった風潮というんか、なじまないと思うんで、今のところは公の施設ではある一定の縛りというのがかかるのは当たり前かなと思っています。

（和田委員長進行を戻す）

委員長（和田善臣議員）

続いて、河野委員。

委員（河野隆子議員）

よろしいですか。まだ途中だったのでは。委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

スポーツセンターのところは今コパンさんがやっていただいて、プールも再開できたということで、住民さん喜んでいらっしゃるんですけど、冬場に暖房が効いていないとか、そういった苦情を聞きまして、直接言いに行ったことも私、あるんですけど、この前は何かシャワー室のシャワーが出ないということで、それについては小林課長、すぐしていただいて、すぐに出るようになったと喜んでおられました。

そういったところで、ちょっと中のロッカールームですか、そこら辺が長いこと掃除できてないという声もありますので、またそれはその都度、またお願いに上がりたいという

ふうに思うんですけど、スポーツセンターができて大変にぎやかになってるところなんですけどね。シビックセンターの駐車場がいっぱいになるという問題がありまして、コパンさんと契約するときそこら辺もやっぱり心配されたところもありまして、コパンさんが民間で駐車場を借りる予定だというところで、そのとき説明がありました。その後どないなっているのかな。コパンのスポーツジムに通う人だけじゃなくて、庁舎に用事のある方がとめれないといった状況も出てきているのではないかなというふうに思います。特に健診車なんか来たら、大きなバスが全部埋めてしまうので、非常に駐車場がとめるのに困るといったこともあります。ちょっとコパンさんはそこら辺はどうなっている。何かそのまま、借りたんか借りてないのかというところも分からないですけど、今のところ借りていらっしやらないですね。

生涯学習課（小林和子課長）

はい。

委員長（和田善臣議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

今年度は本当にコロナで、コパン自体が2か月休業させられていたというところもありまして、全国の中でスポーツセンターからコロナの感染が出てしまったというところもあって、利用者の方も本町のコパンのスポーツセンターになかなか足を踏み入れることもちゅうちょされていたという流れもちょっとあるんですね。運営のほうにもそれが影響してるんですが。ですので、今年度に関しては、さほどスポーツセンターの方がお見えになるに受け、駐車場が満杯で入れなかったというような苦情はちょっと届いてないんです。ただ、ふれあいホールとの兼ね合いですとか、委員おっしゃるような大きな乗り入れのバスが停滞している、健診なり何なりでというようなところのときには、何か手だてしてらしたような気がするんですね。その辺ちょっとまた確認をさせていただきます。

議長（北村 孝議員）

枠外でもとめさせてくれる。

生涯学習課（小林和子課長）

はい。はみ出るような感じ。中管施設の方も応援に出られて、今北村議員おっしゃってくださったように、スペース的に余分なスペースを見つけられて、「ここ、どうぞ」という案内はしていただいているというふうなところかなとも思っております。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。ただ、コパンさんとの契約のときにその駐車場の話がありましたので、ちょっとどうなっているのかなというふうに思いました。またちょっと調べていただいてほしいというふうに思います。

それで、このコロナで、去年、一斉休校は3月でしたかね。教育現場は大変だったというふうに思います。急にあしたから休み。金曜日の晩でしか、発表が。月曜日からということで、みんな夜にお集まりになって決めたということで、大変ご苦労されたというふうに思います。

そこで、子どもたちが、休校があったということで、お友達に会えないとかお家から出られないというところで、学習の遅れも心配されるんですけど、心のメンタル面で何か聞いていらっしゃることはないでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

臨時休校のほうでございましたが、再開した当初はより丁寧にとということで、またその中で子どもたち同士、また先生との関係づくりということで、場合によってはスクールカウンセラーさんも活用しながらということで、今時点では特に学校のほうから聞いておりませんが、まだこのコロナ禍でございますので、引き続き丁寧に対応のほうをしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

よろしく願いします。

そこで、扶助費のところなんですけどね、137ページの。要保護と準要保護の就学援助費が載っています。入学準備金も前倒しにもうしていただいたところで、非常に助かっているということなんですけれども、ちょっと心配されるのが、その生活保護費ですね。また下がるというようなこともちらっと聞いたりしています。そこで今、忠岡町は生活保護、1.2という数字ということなんですけど、下がったとしたらその基準というのは影響の出ないようにしていただきたいというふうに思うんですけど、その点についてはいかがでしょう。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

その点につきましては影響の出ないような形で対応していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今回、このコロナで、この就学援助をもらおうとしたら前年度の収入で見るわけですよ。ところが、今年に入って急に失業したとか仕事を失ったとか、給料ががくんと減った。そういった方でやはり就学援助が必要でない、必要なご家庭も出てきていると思うんですね。けれども、昨年度の収入でいくから受けれないといった状況も出てくるんじゃないかなというふうに思うんです。そこら辺はちょっと柔軟な対応を取っていただきたいなというふうに思うんですけど、その点はいかがですか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

そちらにつきましても前年度、今年度なんですけれども、コロナ対応ということで家計が急変した世帯に対してはそういったことは行ってはおるんですけれども、今現状、令和2年度は1件も出ていない状況なんですけれども、令和3年度も引き続き同じような形でさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

コロナの対応では廃業とかもう失業とか、そういった人が対象というふうに聞いているんですけど、すみません、ちょっと私の理解が悪くて、今年の1月から廃業とか失業じゃなくて、うんと収入が減って大変だといったところはどう対処されるんでしょうかという



ころなんですけど、それは対処していただけるということですか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

一応、就学援助を見させていただくのが前年の収入になりますので、そこで収入のほうがかくっと減っていましたがもちろん対象になってくる可能性はあるんですけども、コロナ対応というような形で、今年の1月から3月の間に廃業とか会社都合による失業という方に対しては、コロナ対応というところでさせていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ですので、問題は、そのコロナ対応で受けれる方はいいんですけども、失業じゃなくて、例えば1月15万ぐらいの収入で生活しておられる方が、いろんな時間を減らされたりとかで5万、6万という収入になったとしますやん。そしたら大変ですやん。その見込みで、これ就学援助の対象にしてあげるべきではないかなというふうに思うんです。その点についてどうでしょう。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

その点につきましては、相談がもしありましたら、その都度都度相談に乗らせていただきますので、そういったときは教育委員会のほうまでお越しいただければ対応させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。ちょっと柔軟な対応を取っていただいで、そこら辺はちゃんと

相談に乗っていただいて、していただくということでよろしく申し上げます。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

小島さん、どうぞ。

委員（小島みゆき議員）

先ほどちょっとコロナ対応で、子どもさんからの何か相談とか、そんなになんていうことはお話があったんですけども、昨日もニュースで、大阪での虐待がワーストワンというのが何年かここ続いているということがニュースであったんですけども、親御さんも仕事がなくなったりとか、家庭の中で自分自身もやっぱり大変な中、子どもさんに言葉の暴力やら、手を上げてはいないけど、体の暴力というのがあるかもしれないんですけど、そういうのは先生方のほうから見えたりとかいうのはあるんでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

議員仰せの虐待につきましては、より例えば気をつける、お子さん等については、そこは様子等については重々学校のほうでも見ております。また、その関係機関とも連携した上で対応のほうをしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（和田善臣議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

現在、そういうふうな子どもさんというのはいらっしゃるんですかね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

その家庭状況等をまた注意して見ていかなければならないお子さん等というのはおられるとは思いますが、ただ、今緊急にという部分は聞いておりませんので、そこは重々関係機関と連携した上で対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（和田善臣議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

やっぱり不登校になられている方も何人かいらっしゃるということもあったので、そういう子どもさんからまたお話を聞いていただいたりとか、先生も大変と思うんですけど、また家庭訪問とかなされて、そういうふうに子どもさんの心、なかなか自分からは言えないと思うんですけども、様子を見ていただいたら、先生方はプロと思いますので、またしっかりと対応をお願いしたいと思います。

委員長（和田善臣議員）

答弁、要りますか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

ありがとうございます。また、その点、学校のほうにも校長会を通じてお伝えさせていただいて、またスクールカウンセラー等とも連携してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員、どうぞ。お待たせしました。

委員（二家本英生議員）

130ページなんですけども、これは委託料として調査設計委託ということで、学力調査等委託料というのが昨年同様上がってます。これはどの学年に対しての学力調査になるんですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

学力調査等につきましては、まず、小学校5年生と中学校2年生で、学校生活意識調査というのを行っております。また、CRTテストというものがございまして、そちらにつきましては、昨年度までは小学校4年生の国語、算数で実施しておりましたが、今年度から、4年生については理科も拡充しまして、また小学校3年生の国語と算数でも、今年度新たに実施しております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この学力調査の中に、先ほどおっしゃられた分が入っているということですよ。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

そのとおりでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

大阪では、すすくチャレンジテストですかね、それを実施するという話はあるんですけども、この中にはその費用というのは入ってないんですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

すすくテストにつきましては府が実施するものでございますので、こちらのほうにつきましては本町で行っているものの予算でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

結構、学力調査のテストということで、いろんな形でテストってあるんですけど、やっぱり当然、現状の子どもたちの学力を図る上では、ある一種の基準となっているかもしれませんが、よく言われるのがこのテストのためのテストをします。じゃあ、普通の授業はどうなるという話があるので、そういった一般の授業に影響されないような形のテストの状況というのは、多分必要ではないかと思うんですけども、その辺の町の考えはいかがでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

議員おっしゃられるように、結果だけではなく子どもたちの課題を把握して、それを授業改善等で生かして、子どもたちに返るようにしていくことが狙いであると考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

では、それで、ふだんの学校生活であまり負担にならないような形でのテスト、あくまで現段階の各児童の学力を図るためのテストであって、負担はできるだけかけない形にはしていただけるということですよ。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

名医であっても、患者の状態を把握できなければ的確な指導、治療はできません。子どもたちの今の学力の実態を正確に把握して、で、先生方はみな授業改善に頑張ろうとしてるんですけど、それをいかに有効な授業改善に結びつけるかという意味で客観的なデータを取るという形で、あくまでもテストが目的やなくて、これはツールとして、授業へのツールとして、手段としてやっている部分ですので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

まだあります。

委員長（和田善臣議員）

何点ぐらいある。

委員（二家本英生議員）

10ぐらいあります。

委員長（和田善臣議員）

10ぐらいある。

委員（二家本英生議員）

あります。それぐらい言うとかないと。

委員長（和田善臣議員）

そしたら暫時休憩いたします。

3時10分に再開いたします。

（「午後2時58分」休憩）

委員長（和田善臣議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後3時10分」再開）

委員長（和田善臣議員）

二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

133ページの学校給食費なんですけども、今回、小学校も中学校も予算が上がってま  
すけども、これは今年度入札するということで先ほど話があったんですけども、過去の入  
札とか見ると、なかなか入札が入らず苦勞されてる面があると思うんですけども、今回  
この予算で入っていただけるような体制づくりになってるんですかね。ちょっとそこだけ  
お伺いします。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

そのような形で設計させていただいております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

結構苦勞されてるところなんで、今回できる限り応札に応じていただけるように思っ  
てます。

次に144ページ、留守家庭児童学級のところなんですけども、ちょっと今回、忠岡小  
学校のほうの留守家庭児童学級のほうにエアコン、新しく改修していただくというこ  
とで、すごいありがたいことなんですけども、その中であと、エアコンはそれでいいん  
ですけど、床が結構タイルが汚れている状態になってて、何か時々ところどころめくれ上  
がっ

ている点があるんですけども、その点については今後どういう形で計画されてるでしょうか。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

忠岡小学校のということによろしいんですね。予算計上させていただいていたところ、もうちょっと辛抱してほしいというニュアンスではあったんです。ところが、このコロナ禍の部分で交付金が適用できるということがございまして、衛生を保つというところで、保健センターにあるような組み合わせるマットみたいなもの、そうすると、あれ抗菌作用があって、そして汚れたとこだけめくって洗えるという、そういう便利さがあるものですから、そこの部分で交付金が適用可能だということで、ちょうど先日、張り替えが全部終わりました。

委員長（和田善臣議員）

次、どうぞ、二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ありがとうございます。これで、そこに通う子どもたち、すごい喜ぶと思いますので、ありがとうございます。

続きまして、その下の町民運動場費の中の委託料なんですけども、新浜のテニスコートですね。ちょっとこちらのほうを使用される一般の方がなかなか使用できないと。その管理運営については、テニス連盟ですかね、が管理されてるということを知ってたんですけど、ただ、一般の使える方が1週目と3週目の日曜日のCコートと、あと5週目は使えたんですかね。そんな感じで限定されてるということで、なかなか使い勝手が悪いと。それプラス、その週、例えば2週目と4週目にテニスの大会があった場合に1週延びてしまうので、その週が使えなくなってしまうと。そういった声が上がってるんですけども、一般の方がなかなか自由に使える状況ではないんですけど、その辺、町はどうお考えでしょうか。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

一般の方からさほどそのような苦情というのは、まだうちのほうには届いておりません。で、Cコートに関しましては、平日の夜、全てCコートのみですけども、一般の方

専用になっております。ですので、お仕事を終えられた方が夜、ナイターで使われるのには、ちゃんと1面取ってあるわけなんですね。で、第1、第3日曜日も一般用とCコート、さっき議員おっしゃったように。そのようにしておまして、グラウンドもテニスコートも毎月庁舎の開いている初日に抽せんということを行っておりますが、そのときにでも皆さん気分良く来てくださって、何らそういう、もっと門戸を広げてほしいですか、あるいは当日来られなかったんやけれども、今、空き具合はどんなんだと、ちょくちょくまだお見えになります。で、ノートを見て、帳面を見て、空いているところ、じゃあここを借りたいというようなときにも、もっとという声はまだ届いておりません。今この現状で継続していこうかなというところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今、その現状ということなんですけども、今後の話になってくるとは思うんですけど、もしその枠が皆さん結構使うようになっていっぱいになった場合は、またそのときに検討していただけるということでもよろしいでしょうか。

生涯学習課（小林和子課長）

はい。

委員長（和田善臣議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

それが目に見えて使いたい一般の方があぶれてるということであれば、また検討の余地に達するのかなと、このように思っております。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。すみません、あともう1点なんですけど、154ページ、スポーツ少年団の補助金なんですけども、こちらが何年か見てますけど、ずっと10万ということで、町のスポーツ少年団の団体が10団体あるので、単純に割っていくと1団体1万円ずつの補助ということになってるんですけども、この点に至って、忠岡町のスポーツ振興をさせるためには、ちょっと補助金というのは少ないかなとは思うんですけども、この辺の増額といったら、どういう感じで考えておられますでしょうか。

生涯学習課（小林和子課長）

すみません、委員長。



委員長（和田善臣議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

ちょっと今探してるんですけど、体育協会のほうにもお出ししている補助金がたしかありまして、そこからでもまたその団体に向けて下りてるものがあるはずなんですよね。だから、少年団のほうに関してスポーツ教室をしていただいているというのは、毎年4月の広報に載せさせていただいて、ただ、2年度は実施はできなかったんです。この次の4月におきましても、ワクチン接種がまだ始まってないところで、まだまだ人と人の間を開けてというようなところがございますので、各教室の実施日にはどうぞご参加ください、ご見学くださいという案内はさせていただくんですけど、4月の広報でもスポーツ教室の参加の案内はちょっと遠慮しとこうかなというところにはなっております。

で、少年団のおっしゃってる分の18節の補助金のところ、体育協会補助金109万3,000円がございまして。

委員長（和田善臣議員）

ページ数、ちょっと小林さん、言って。

生涯学習課（小林和子課長）

すみません、同じページです。体育協会補助金109万3,000円、こちらがですね、各種スポーツ連盟への助成金が90万円ということになってまして、この中からまた分かれていくというふうになっておりますので、さほど、ちょっと少ないかなというところでもないのかなと思っております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

事務報告書を見させてもらったら、体育協会とスポーツ少年団の中でも同じクラブが中であって、そこで体育協会には体育協会から先ほどの90万補助金が出てて、それとは別でスポーツ少年団には10万出てるということで、合計、結構金額を出していただいているということで、分かりました。引き続きまた補助金のほうよろしくお願いします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（和田善臣議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、議案第14号 令和3年度忠岡町一般会計予算についての審査を終結いたします。

委員長（和田善臣議員）

続いて、特別会計予算の審査に入りますが、特別会計と企業会計につきましては、各会計の資料説明後、質疑をお受けいたします。

それでは、議案第15号 令和3年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、177ページから207ページまで審査を行います。国保会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（和田善臣議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

忠岡町が統一保険料ね、府に合わせて統一保険料になったということで、年々値上げされていますけれども、新年度はどうなんですかね。値上げになるんですか値下げになるんですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず、医療分と支援金分につきましては、昨年、令和2年度と比較いたしまして率は上がりますが、介護納付金分につきましては下がりますので、例えば介護納付金まで保険料としてお支払いいただく世帯の方については減ることにはなりますが、介護納付金が該当されない世帯につきましては、若干小幅ながら上がるということになります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、介護納付金の分が当たらない人は、40歳以下じゃないかな。すみません、いつも表を持っているのに、今回持ってなくて。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

介護納付金につきましては40歳から65歳までの方が対象となりますので、その方がおられる世帯ということになります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、40歳から65歳の方は若干減るということによろしいですね。いつもモデル世帯でよくお聞きしています。なので、前年度と比べて、モデル世帯ですね。比較するとどのようになりますか。これ、モデル世帯はいつも所得200万円で、40歳代、夫婦、子ども2人の4人世帯ということによろしくお聞きしていただいておりますが、これにすると前年度との比較はどうなりますか。あと、都道府県化される前との比較ですね。どういったふうになっておりますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

40歳代夫婦2人と子ども2人の、所得が200万円のモデル世帯ということでございますが、まず医療分と支援金分だけで比較いたしますと、令和2年度と比べまして1,900円程度のアップということになりますが、介護分がマイナスで5,600円下がることとなりますので、医療、支援、介護を合計すれば、マイナスの3,700円ということになります。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。続けますか。

保険課（大谷貴利課長）

29年度からの伸び率ということなんですが、ちょっとすみません、29年度と令和3年度と単純に比較しますと、約2万円程度増えるということになります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そのモデル世帯で見ると、介護分を入れたら3, 700円は下がるけど、統一の保険料率にする前と比べると2万円上がっているということで、統一保険料に合わせたら安くなるというふうなことを言われていましたけど、結局2万円も上がっているということなんです。

それで、府下でも高かったですけど、ちょっと若干この頃よそが上がってきてるということで、順位は下がってきてると思うんですけど、大体府下で何番目に高い保険料になるでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

令和元年度のモデル世帯ですね、こちらの比較でお答えいたしますと、令和元年度では43市町村中、高いほうから数えて16番目ということでございます。令和2年度につきましては、同じく高いほうから数えて14番目ということになってございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

相変わらず高いほうの金額ということが分かりました。それで、さっきの説明で限度額も上がったというところで、その限度額が上がることによってどれぐらいの世帯の人が上がるんですかね。それで、限度額が上がる人はどういった所得の方なんでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今回、令和3年度、3万円限度額が上がることになるんですが、その影響の出る平均的な世帯というところなんですけども、大体所得が600万円を超過する世帯が対象になってくるのかなと。給与収入でいいますと760万ぐらいの世帯ですね。この辺りが限度額の影響の出る世帯になるのかなというふうに見ております。実際、影響を受ける世帯といたしましては、30世帯ちょっとということで今のところ見ております。

それと、影響額なんですけども、影響額は医療分、支援金分、介護分、3つ足して68万円ほど上がると見込んでおります。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。それで、今、非常にコロナで大変でして、高い国保料というのは、今おっしゃっていただいたみたいに、このモデル世帯で16番目とか14番目、令和2年はまた順位が上がっちゃったということですね。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

元年度は高いほうから16番目でした。令和2年度は高いほうから14番目。ただ、これちょっと補足いたしますと、今、私が言ってる何番目かというものなんですけど、これは毎年、社保協さんのほうに頂く資料のほうからちょっと参照しておりますので、ただ、そこで3団体、空欄がございますので、その空欄の分を差し引いたという前提での14番目ということでご了承願います。

委員（河野隆子議員）

分かりました。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。それで、やっぱり高いということで、国保に入っていらっしゃる方は、やはり年金であったり、それからお商売をしておられる方とか、そういった方が多いんですけど、かなり今度コロナで影響を受けておられるんじゃないかなというふうに思います。

そこで、今、短期保険証とか資格証明書ね、発行されているかと思えます。これは大体何世帯で、何%ぐらいおられますか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

現在、約2,300世帯ほどの方が加入されておられるんですが、その中で短期被保険者証の方が約90世帯、資格証の世帯に関しましては約20世帯程度ということになっております。

委員（河野隆子議員）

分かりました。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

もちろん保険料は払わないといけないんですけど、金額が高いから払えないといった状況もあるというふうに思います。短期保険証が90世帯ですね。

保険課（大谷貴利課長）

はい、約。

委員（河野隆子議員）

90世帯なんですけど、3か月に1回ということで窓口に取りに行かなあかんといった状況でありまして、なかなか厳しい窓口の取立てと言うたら非常に言葉は悪いですけども、一度私もついていったことがあるんですけど、心臓が悪い方で、病院には行っていらっしやると。ただ、ちょっと借金がありまして、そこの返済なんかがたくさんあって、国保料を滞納していたというところなんですけど、分納でお支払いはされている方でしたので、短期保険証ということなんですけど、やはり窓口に行くと、もうそろそろ借金は終わるでしょうと。いろいろと計画書みたいなのを作られておられるみたいで、言われて、でもなかなかその借金が延び延びでまだ返せてないということで、払うのは払うんだけども、なかなか滞納の金額全額は払えないということで、分割にしてほしいというお願いで上がったところでありまして、やはりそれでは滞納部分が全く回収できないということで、その金額では駄目だということで窓口でかなり言われましたんやけど、そこは柔軟に対応していただきたいというふうに思うんです。その点についてはいかがでしょうか。払う気はある方ですので。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

いろんなケースがございますので、中には今、河野委員がおっしゃったような方、もちろんそういった事情というのは、こちらのほうはお話を聞いた上で、できるだけ無理のないような形での分納ということはお願いしております。やはりもう一方、立場が変われば、我々のほうとしましては、皆様平等に保険料を負担していただいているということもございますので、あまりにもそういう人らと差別という、すみません、差別じゃないですね、そういった方もたくさんおられますので、保険料につきましてはできる限り納期に納めていただくということをまず前提に、保険料の納付の交渉はしているところでございます。

その中で、生活の事情とか、そういったことはきちっとお話を伺った上での分納計画と

いうものを考えて、それに従ってお約束をしていただいているという形をとっておりますので、こちらとしましては、そんな必ずしも強硬的にやっているということはないのかなというふうに認識しております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そこら辺は、全く払わないということではないんですけど、やはり生活する上で、この二、三か月はこれしか払えないといった状況のときには、計画は前に聞いていらっしゃるんでしょけど、そこら辺はちょっと変更の余地もあるということで、もちろん払ってもらわないといけないんですけどね、そこら辺は話も聞いていただけるということで。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

はい、その辺は柔軟な対応はしておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほどの歳入の中で、保険者努力支援というのがあったと思うんですけど、大阪府のほうの。こちらの歳入を見ると、昨年度の予算よりか約60万ほど保険者努力支援分で減っているんですけども、これは減った要因というのは何かありますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

保険者努力支援制度の当初予算を組む時点では、まだ見込める部分と見込めない部分がございますので、あくまで見込める部分だけで当初予算のほうの数字を上げてごさいます。実際、忠岡町のそういった取組が評価されて、歳入される金額につきましては、必ずしもこの予算のとおりの数字が入ってくるというわけではございません。頑張れば頑張った分だけ、予算額以上の歳入が見込めるということになってございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、そしたら昨年の予算の組み方も同じような形で予算を組んでいただいているということですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

課長。

保険課（大谷貴利課長）

はい、そうでございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、同じような形で予算を組んでいただいても、それでも60万違うというのは、昨年に比べて見込みがちょっと不透明な部分が多くなったということではよろしいですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

保険者努力支援制度に係る全体の予算額というものが実は決められておりますので、それを市町村が努力した得点によって配分されるというふうな性格のものになってございます。逆に言いますと、その分、努力をあまりしなければ得点が低くなりますので、努力支援として実際入ってくるお金にも影響が出てきます。ただ、周りの市町村が今、一様にこの努力支援制度を取るためにおのおのが努力はしておりますので、その限られたパイを市町村が取り合うというような状況にもありますので、なかなか今までみたいに毎年やっているやり方だけでは得点を取りにくくなっているというのが、この最近の状況でございますので、その中では忠岡町としましても、できるだけ取れるものにつきましては取りに行くというふうな努力は引き続きしていく必要はございます。ただ、周りが努力すれば、もちろん得点はおのずと、周りが努力しても忠岡町の点数が上がるというものではございませんので、周りが頑張れば、もちろん忠岡町も負けずに頑張るという仕組みになってございますので、なかなかちょっと今後は極端にここの点数を稼ぐのは正直難しいかなというふうには考えております。



委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

では、先ほど限られた分というのがあったんですけど、これ、大阪府の予算としたら毎年増減はしていつてるんですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

大阪府も同様に、都道府県の努力支援者制度分というのがございますので、これも47都道府県それぞれ保険者としての努力に応じて配分される部分がございます。ですので、これは府も市町村も同様に、全国レベルで、大阪府であれば全国ですね、全国の中でどれぐらいの取組をしているかというふうなことで評価されますので、そういった分とかも市町村のほうにももちろん影響がございますので、その辺は府も市町村も同じような仕組みとなつてございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、ちなみに分かる範囲で結構なんですけど、今年度の令和3年度の大阪府の予算と令和2年度の予算というのは、どれぐらいいつているか分かりますか。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、大阪府の。

委員（二家本英生議員）

府全体の。

保険課（大谷貴利課長）

2年度と3年度の国保の。すみません、ちょっと今分からないです。

委員（二家本英生議員）

後ほど教えてください。

委員長（和田善臣議員）

どうぞ、二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっとそういった制度なんで、多分限られた範囲で、言ったら同じところを取り合う

みたいな感じになってますので、やっぱりこういう分に関しては、大阪府は当然ですし、あと国ですね、国のほうにやっぱりその、各市町村、各都道府県はこれだけ頑張っている。それはやっぱり国の予算がそこにつかないと、当然もともと増えていかないものですから、そこはやっぱり大阪府や国に要望していただきたいと思いますと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

忠岡町としてももちろん努力できる部分は努力いたしますし、大阪府も努力できる部分はもちろん努力しているというふうに認識しておりますので、いろいろともちろん我々としても意見できる場ですね、そういったところでは改善点、こういうふうにしていくというふうな声は今後上げていくことはできますので、その辺はまた今後考えていきたいと考えております。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今年、予算のページで言うと、202と3ページぐらいになると思うんですけど、健康まつりとか、ああいうイベント系の話なんですけど、今年はコロナの予防接種が上半期の一大事業になってくると思うんです。ドクターとかナースの方とか、関係事務職員の方とか総動員して、どっちかという、そっちに注力するわけじゃないですか。そういうような状況で、こういった事業的などことというのはやっていけるのかということと、どっちかという、それは先延ばしにしてでも、そっちに力を入れたほうが、住民からしたら安心して早いことつながるかなと思うんですけど、その辺りについてご見解はいかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、三宅委員が今おっしゃっているのは、202ページの。

委員（三宅良矢議員）

2から3ページぐらいですかね、報償とかその辺を絡めてなんですけど。別に健康まつりに関してだけじゃないですよ。

保険課（大谷貴利課長）

具体的に申しますと、例えば202ページの保健事業費の12節の委託料のところ、

特定健診等の委託料ということで予算を上げさせていただいてる分があるんですけども、こちらにつきましては例年どおりの形で実施することになっておりますので、こちら辺りの影響というのは特にはないというように考えております。

次に、203ページの需用費のところに健康まつりというふうな言葉がちょっと、健康まつりの講師謝礼とか、健康まつりという言葉が出ておるんですが、ちょっとこちらにつきましては、例えば一昨年とその前の年ですね、医師会さんや歯科医師さんのほうから協力いただきまして、ふれあいホールで健康まつりを実施いたしました。去年はちょっとそういうことができなかったもので、1階の住民課の前のフロアですね、そこで国保連合会さんのほうから健康器具をお借りしまして、我々職員だけで1週間ほど、そういった住民さん向けのイベントを催したということがございますので、ですので、令和3年度につきましても令和2年度と同じようなやり方を今考えております。

これに関しましては、去年は医師会さんや歯科医師さんのほうからの特に応援といったものは求めておりませんでしたので、引き続き我々職員で対応、すみません、薬剤師会さんのほうからはちょっと協力を頂いたんですけども、医師会さんと歯科医師会さんのほうからは協力は求めておりませんでしたので、我々でできる範囲内のこういった事業を展開していこうというふうに考えてございます。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

職員さんもやっぱり今年は結構何やかんや言うて、土・日に関しても取られることになると思うんで、町長言われたように、選択と集中やと思うんですよ。住民にとって何が一番なのかというと、やっぱりその安心感をまず届けるのが一番やと思うんで、そのために、ほかのイベントせなあかんから、それが皆さん職員さんなりドクターなりの調整のストレスになったとか、困難になるんやったら、その辺は柔軟に開催については考えていただいたほうがええかなと思うんで、まあこれは意見なんで、その辺はまた現場サイドで見越していただいた上で、コロナ対策のワクチンを特に、多分一番やと思うんで、そこに関しては進めていってくださいということです。よろしいでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

もちろん今、三宅委員がおっしゃってましたように、やはり令和3年度はコロナ対策、予防接種とか、そういったことが一番最重要かと思っておりますので、もちろん無理のないような形での開催というのは考えてございますので、よろしくお願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

結構です。ありがとうございます。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

国保料が統一化されたということで、6年間の激変緩和があったかと思うんですけど、この新しい年度は入っていますよね。どれぐらい入ってるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

課長。

保険課（大谷貴利課長）

激変緩和財源につきましては、令和3年度からは、それまで個々の市町村に充てていた財源を、そもそも大阪府の市町村標準保険料率を軽減するための財源として利用することになりましたので、市町村ごとの激変緩和財源というものにつきましては入ってございません。忠岡町につきましては、令和元年度、2年度、それぞれ800万、1,500万当たっていたんですが、3年度につきましてはございません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、府でまくばるわけかなというふうに思うんですけど、この令和3年度においては、忠岡町はそれはもらえないということですね。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

はい、そうでございます。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

こんだけね、800万、1,500万というたら、かなり忠岡町、この国保の値下げに使えるんじゃないかなというので、入ってこないということが分かりました。これは大変だなというふうに思います。

6年間ですから令和4年、5年まで行くかな。あと4年、5年は激変緩和措置はあるんですね。もらえるかどうか分かりませんが。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

先ほど言いました激変緩和措置の財源につきましては、今、大阪府としては令和3年度からそもそもの市町村標準保険料率を抑制するための財源に用いるという形に変えてございますので、今後、来年も再来年度も激変緩和の財源というのはないものだというふうに認識しております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

激変緩和、それは何でも激変緩和というのは大体年数が決まってるわけですけど、かなりちょっとこの金額が入ってこないということは痛いというふうに思います。

それで、基金もね、いろいろ積んでおられて、2,000万円積んだのを覚えているんですけど、またさらに2,000万円、基金が積めるということをお聞きしましたけど、合ってますか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

令和元年度で約2,000万円の基金をまず積みまして、今ですね、令和2年度も約2,000万円の基金を積んでございます。ですので、現在、基金積立額は約4,000万ということになっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

2,000万、2,000万と積まれたということで、いろいろね、国保も統一ですから、本町が決めてるわけじゃないんですけど、これだけ余ってくるというのは、やっぱり取り過ぎているのかなというふうに思うんですけど、それについてはいかがですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず、被保険者の方から頂きました保険料に関しましては、それは全額大阪府に事業費納付金という形で納めておりますので、保険料として残るものは忠岡町にはございません。ただ、先ほどからお話の中にある保険者努力支援制度ですね、そういったもので忠岡町として取れるものを取ったという部分での黒字というふうに我々は考えてございますので、必ずしも保険料は忠岡町には基本残らないという考えの下の黒字ということでご理解を頂きたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

保険料でたまったお金じゃないということは今、説明がありましたけど、黒字は黒字であるということでもありますので、問題は、この2,000万円、2,000万円の基金が、全く保険料を下げるために使えないという答弁が今まで何度も繰り返されてました。しかし、さっきも言いましたように、府下でもかなり高い順位ですね。ですので、やはりこの基金を取り崩して値下げをするべきだというふうに思うんです。使えない、使えないと担当のほうはおっしゃってますけど、ほんとに使えないのかということも思っていますので、ぜひこの基金を取り崩して下げるというお考えはないですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

市町村の基金の使い方につきましても、大阪府の運営方針の中で決められております。で、忠岡町といたしましても、先ほど言いました事業費納付金ですね。被保険者の方から

徴収した保険料をきちんと大阪府のほうには我々としては納める必要がございますので、もし万が一、その収納が振るわなかったりとかした際には、一時的にそういった基金を用いて事業費納付金を納めたりとかいうことも考えられます。で、忠岡町は29年度で累積赤字、解消はしてはいるんですが、やはりまだまだ予算的にも必ずしも安定しているかという、まだそうではないのかなというふうに考えておりますので、万が一そういった穴が開くようなことがあった際には、柔軟に活用できる資金というものを、一定額は我々の手元に置いておく必要がございますので、逆にそういった資金がないと、また、大阪府のほうから財政安定化基金という貸付けがあるんですが、そういった貸付けを受けた上で資金を工面するというふうなことも考えられます。で、仮にその資金を借りたとした場合は、これは大阪府のほうに返済する必要が出てきますので、返済するに当たっては、その分、保険料に上乗せをして、そのための返済の資金を住民さんのほうからまた負担をしていただかなければいけないということもございますので、そういったことがないように我々のほうもきちんとしなければいけないというふうに考えております。

ですので、保険料を引き下げるための財源というのは、ある意味、一時的なやり方ということになってくるかと思うんですけども、今後、令和6年からは完全に大阪府は統一保険料ということになってしまいますので、そのときに忠岡町がきちんとほかの市町村と横並びの保険料の料率が適用できるような体制に持っていく必要がございますので、我々のほうとしましては、まずはそういった国保財政の安定化のために、いつでも対応できるための基金という形での確保というふうに考えてございますので、そもそもの保険料をちょっと下げるといふ使い方に関しましては、申し訳ございませんが、ちょっとできないというところで回答させていただいております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

大谷課長も非常に答弁もしづらいというふうには思うんですけど、やはりこの基金を積み立てていくと。説明でも聞いてますよ。大阪府のほうに納付金を納めるときに、足りないときにだけしか使えないと。この条例をつくったときにそういう説明がありました。私たち共産党は反対しましたが、やはり一時的でも構わないので、高い保険料ですからね、29年度に比べたら2万円ね、さっきのモデル世帯でも上がってるということもおっしゃってましたので、やはりこれは使うべきだというふうに思います。

それとあと、一般会計からの法定外の繰入れもして、金額を下げろということは言うています。この法定外繰入れすることによってペナルティーがあるんですね。そこら辺はどんなペナルティーですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今、保険者努力支援制度や大阪府のインセンティブと言われる特別交付金がございますが、そういった分で、これも加点式なんですけども、運営方針にのっとった形でもちろんやっていれば、その分、点数はもらえます。しかしながら、できていないことができていなければ、もちろん点数は配点されませんので、その分で点数が稼げなくなるということになります。

で、実際それが特別調整交付金や保険者努力支援制度でどれぐらい影響があるかということになってくると思うんですが、その辺につきましては、ほかのいろんな評価と一緒にあって、評価される部分でございますので、それが金額でどれぐらいかと言われると、ちょっとそこは見えにくい部分でございます。

ただ、過去に一度、影響額を何とか出したことがございまして、おととしの12月議会の質問でそういった質問があったと思うんですが、そのときに約100万円ぐらいの影響が出るのではないかなというふうに答弁させていただいたと思いますので、ちょっと今となってはまた点数の配分が変わったりとか、またいろいろと条件が変わってございますので、その当時は大体100万円ぐらい影響があったということになるんですけど、今はじゃあ何ぼぐらいかと言われると、それは申し訳ございませんが、ちょっと分かりかねるところでございます。ただ、100万円以上の影響はあるのかなというふうには考えてございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

保険料の高い安いでいきますか。

委員（河野隆子議員）

もう終わります。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今、100万円程度かなとおっしゃってましたけど、ちょっとその金額は、100万円程度でありましたら知れてるということで、そんな影響はないかというふうに思いますので、ペナルティーね。なので、やはり一般会計からの繰入れは、法定外繰入れ、今まで統一化するまでは毎年、忠岡町はしてくれてましたんでね、ぜひ繰入れをして金額を下げ



ると、そういった努力が要るのではないかというふうに思うんです。

で、厚労省がね、これは望ましくはないというふうなことは言ってますけど、法的に駄目だということではないですよ。そこはどうですか。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

あくまで大阪府の運営方針というものが、まず我々基本的に守らなければいけないルールだというふうに考えてございますので、我々大阪府下の市町村は、その運営方針にのっとった形での国保事業を運営していく必要がございますので、一般会計からの法定外の繰入れにつきましては、これはしてはいけないというふうに認識がございますので、よろしくお願いたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

最後にしますけど、法的根拠はありませんので、ぜひ一般会計からの繰入れ、これは町独自で努力すべきだというふうに思いますので、お願いします。

それと、最後に、減免のことなんですけど、コロナ減免が、収入が30%減った方が対象だというふうに、収入でいくのかな、聞いておるんですけど、例えば30%にいかんと28%とかね、29%の方、そういったぎりぎりのところでコロナ減免が受けられないというご家庭もあるかというふうに思います。そこら辺は柔軟に対応していただきたいというふうに思うんですけど、やっぱり減免制度もね、窓口を広げていただくと、そういった必要があるのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

コロナ減免に関しましては、本来、被保険者の方から頂く保険料ですね、それに代わるものということになってございますので、この辺につきましては国の基準どおり忠岡町のほうとしては適用しているという状況でございますので、この点につきましては、今後特に変えるということは考えてございません。

委員（河野隆子議員）

コロナ減免で国の制度に当たる人は、全部国からこれ、お金が減免した分が出ますの

で、忠岡町の腹は痛まないということでもあります。ですので、そこから外れた方ね、せめて、今これ大変な、ほんと有事ですわね。ですので、こういうときこそやっぱり忠岡町が住民の方の顔を見て、狭いこの町内で、やっぱり苦しい生活を送ってはる方がいらっしゃるので、減免制度の拡充は必要だと思います。法定外の一般会計からの繰入れもしない、基金も取り崩さない、そういったことでほんと全く私らが要求していること、1つもかなわないとこなんですけど、この減免制度ね、今、コロナで大変なんですから、ここの窓口はやっぱり広げていくべきだというふうに思うんですが、これは最後に答弁をお願いしたいというふうに思います。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長、最後の答弁ということ。

保険課（大谷貴利課長）

もちろんコロナ減免に該当されない方につきましても、その他の所得減少による減免とか、そっちのほうで救えた方というのもおられますので、そこは一定のルールにのっとって我々のほうとしては運用していった分でございますので、その辺のご理解はよろしくお願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（なし）

委員長（和田善臣議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（和田善臣議員）

次に、議案第16号 令和3年度忠岡町介護保険特別会計予算について、211ページから249ページまでの審査を行います。

議事に先立ってお諮りいたします。

本日の会議時間について、議事の都合によりあらかじめこれを延長してよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（和田善臣議員）

ご異議ないものと認め、議事の都合により延長させていただきます。

できたら、今日は、私の希望なんですけれども、下水道事業まで行きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

介護保険会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（和田善臣議員）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

この令和3年度は第8期ということで、保険料の見直しもありまして、それは1日目の議案のほうでお聞きして、採決もされたというところなんですけど、若干基準額が下がったということの説明がございました。基準額で1月6,557円から6,410円になったということで、年間にして1,760円の引下げと、基準額でね、そういった説明がございました。

で、何でこれ下がったかということでお聞きしたところ、6,457万円、積立てというか、お金が余ったということで、それを全部ね、この料金抑制のために入れたというご説明でございました。

何でこんなに余ったかというところの問題なんですけど、やはり介護保険で認定を受けても、一番問題だなというふうに思うのは、要支援の方が、足の確保がね、そこに使いたいだけでも、そこで使えないということで、利用抑制になっているんじゃないかなということでした。

それで、要支援1、2で認定を受けておられて、サービスを使っておられないという方ですね、そういった方はどれぐらいいらっしゃるんでしょうか。何人認定を受けて、何人はサービスを受けていないということ、出ますでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

令和元年度の分で説明させていただきます。要支援1の方が総数で165人、要支援2の方が173人です。で、サービス受給者ですけれども、すみません、ちょっと受給者の数は細かいのが出てませんので、また後で。

委員（河野隆子議員）

分かったら教えていただけますか。

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

また分かったときに教えていただきたいというふうに思います。

なので、要支援1と2を足すと、認定を受けた方が三百四、五十人というところですかね。そういうことでございます。

それで、やっぱり私たちなんかが聞いているところによったら、お買物であったりとか、そういったことの利用もあるんだけど、やはり病院なんかに行きたいけれども、介護タクシーが使えないと。介護タクシーは要介護1からということでございますので、利用したいんだけど利用ができないということでございます。この前の議会でも例も何件かお話しさせていただいたんですけれども、やはりこの高い保険料を払っているんだけど、そのサービスが使えないと、そこはかなり皆さんおかしいなというところでありまして、第7期のときは府下で7番目に高いという保険料でありましたけど、今回、何番目になったんですかね。まだ分からないですか。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

ちょっとまだ第8期の保険料について府のほうで調査してませんので、順番的には分からないですけれども、相対的に見て二、三は下がるかなという程度で、各市さんのところも、上がるところもあれば下がる場所もあると聞いておりますので、大きく変動はないのかなというところです。

委員（河野隆子議員）

はい、すみません。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうですね。第8期、ほかの市町村、分かりませんので、何番目というのははっきり出ないでしょうけど、7番目で二、三番下がるかなという予測をされているので、やはり府下でも高い保険料を取っておられるということです。

それで、見込みとしても、第1号被保険者の推移は人数が増えるということでもありますけれども、認定者数は8人と見込んでおられるということでもあります。内容もね、いろいろと総合サービス、総合事業とかに移されて、安上がりのサービスの導入は本町もしてます。使っておられる方もいらっしゃる。その分はサービス料が安くなるということで、そちらのほうを選ぶ方もいらっしゃるんですけども、やはり今までと変わらない、そういったサービスを継続してほしいということは何度も言わせていただいておりますが、また、国がね、今度要支援1、2じゃなくて、要介護1と2の方も総合事業に組み込もうということが言われているんですけども、まだそれはこの第8期ではないということでしょうか。計画に入っていないんです。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

今まで支援でサービスを利用していた方で、要介護が出た場合にですね、引き続き総合支援事業の部分、サービスを使えるということが8期からはうたわれておりますけれども、これにつきましては、事業者指導のこともありますので、近隣5市とも歩調を合わせて取り組まなアカンことかなと思っております。ただ、今すぐそういう要介護状態の人が総合事業の分を使えるかといいますと、そこまでは想定してないというのが現状でございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

話は戻るんですけど、すみません、さっきの足の確保ね、そういったところで、保険料を取っていて、しっかりと認定も受けているんだけど、そこら辺が使えないというところで、やはり忠岡町でも横出しのサービスね。この前も申しましたけど、介護タクシーが要支援でも使えるといった、その横出しのサービスね、そういったところもぜひ検討していただきたいというふうに思うんです。でないと、介護保険料は払っている。認定は受けた。しかしながら、使えるサービスがないと、そういったことになっていきますので、その横出しのサービスは必要ではないかというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

横出しサービスもいろんなパターンがあると思うんですけども、基本、横出しサービスをしていきますと保険料高騰にもつながりますので、全国統一的な介護保険運営をしておりますので、その枠組みについては大きく変えたくないというのが現状でございます。

ちなみに、先ほど支援の方の状況でお話がありましたけれども、最新というか令和2年3月末の状況でちょっとお話しさせてもらいますと、要支援1、2と事業対象者の認定者数が合計で394名いらっしゃいますと、うちサービスを使っている方が300名でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

調べていただいて、ありがとうございます。なので、認定を受けてても約100名の方がサービスを受けてないということが分かりました。ですので、やはり横出しのサービスが必要であるというふうに思いますので、それはぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それから、保険料の減免のことですけど、これもさっきの国保と一緒に、コロナ減免が30%ですか、以内ということで、年金の方が多いのでね、国保ほどは対象者はいらっしやらないと。ありましたよね、介護保険も。いらっしやらないと思うんですけど、やはり年金暮らしの方も国民健康保険の方は、とても食べていける金額では、満額でもないの、やはり働いていらっしやる方もおられます。そういった方で、やはり30%は減っていないのに対象にならないということもございますので、減免制度もぜひ窓口を広げていただきたいというふうに思うんですけど、そのことについてはいかがでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

コロナ減免につきましては、国のほうで10分の10の財源でということで実施をされておりますので、基本、国のルールに従って減免というんですか、考えております。そのほか、先ほども国保のほうがありましたけれども、町の独自の減免制度もございますので、それに乗るのであれば、そのような形でとは考えておりますので、そういうご相談には応じてまいりたいと思っております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

本町も減免制度をやっています。今、大体対象者はどれぐらいいらっしやるんでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

減免の対象者が7件ございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

7件ということで、非常にやはり使い勝手が悪いと、なかなか対象にならないということで、預貯金なんかもカウントされますんでね。ですので、やはり高い介護保険料ですから、減免ももう少し改善をしていただくと、そういった努力はしていただきたいというふうに思います。

委員長（和田善臣議員）

いいですか。

委員（河野隆子議員）

答弁だけお願いします。

委員長（和田善臣議員）

答弁、簡単に。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

独自減免につきましては、各市さんとも同じような基準でやっておりますので、基本はこの体系を維持していきたいと考えております。また、消費税の増によりまして、低所得者の保険料減免も実施しておりますので、低所得者には大分保険料の軽減にはなっているかなというふうに感じております。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今年度はコロナということだったんですけど、やっぱりコロナということで介護サービスを一旦やめたりとか、介護事業所のほうで一旦受入れを止めてる事業所もあったと思うんですけども、その中で今回、年度途中で介護の状況が変わったり、要支援から要介護になったりとかいった、そういった件数ってどれぐらいありますでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

ちょっとその辺の統計の数字は持ち合わせておりませんので、申し訳ないです。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら後ほど、予算委員会が終わってからでもいいので、調べていただけたらと思います。今回、先ほども話したとおり、介護に行けない、コロナで事業所も受け入れてくれないという方が多くて、自宅ですっといてるんですけども、自宅ですっとならずにいたら、今までデイサービスとかで歩いたりリハビリをやってたんですけども、それがリハビリがなくなって、自宅ですっとなり待機してたら、今度、実際にデイサービスを使うときにもう歩けない状態だったりとか、そういう方って結構耳にしますので、そういったことで介護サービス、要支援1から例えば要介護とか、そういう認定が変わったりするかどうかと思うんですけども、ちょっと今後、そういった形で1回調査していただいて、忠岡町でどんだけの方がいらっしゃるか一遍調べていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（和田善臣議員）

答弁いいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

1点だけ、すみません、委員長。

委員長（和田善臣議員）

1点だけ、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

入所施設のことでお伺いしたいんですけど、いろいろと改悪されて、特養なんかは要介護3以上しか入れないといった条件がありまして、やはり高齢者、独り暮らしもそうですけど、老老介護でね、大変家で一生懸命在宅で介護されてるといったお家もありまして、ですが、やはり高いところはなかなか収入の面で入れないというところで、やはり老健であったり特別養護老人ホームであったり、そういったところの入所を望んでいても、要介護3まではいかない、かなり要介護2でも不自由だというふうに思います。そこら辺はどういった対応を、相談を受けておられるかどうか知りませんが、要介護3でなくても安いところに入りたいという要望もあると思いますので、そこら辺はどういった対応を取られるんでしょうか。



高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

特養のほうは、どことも満床の状態やと思います。忠岡町の場合は待機者は少ないんですけども、ある一定程度はあるのかなと思ってます。低所得者の方につきましては、やっぱり特養が一番単価的には安いんですが、そういった状況ですので、現状におきましては、サ高住であるとか、有料の一部の部屋につきましては、低所得者に対応してくれてる事業者さんもありますので、そういったところを探していくというような形にはなっておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

委員（河野隆子議員）

分かりました。待機者が少ないといっても、おられるということですね。サ高住だったらやっぱり十四、五万は要るんじゃないかなというふうに思うんです。なので、今、ピープルさんは満床というか、いっぱいですか。もう全然空きはない。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

去年の調査では1名の待機ということやったんですけども、今ちょっと現状は聞いておりません。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そこらもちょっと調査していただいて、困ってる方の声も聞いていただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（和田善臣議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（和田善臣議員）

次に、議案第17号 令和3年度忠岡町後期高齢者医療特別会計予算について、253ページから264ページまでの審査を行います。後期高齢者医療会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（和田善臣議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

この資料で見ると、被保険者数の推移、人数は、令和3年度はちょっと人数が伸びてくるということが示されていますけれども、それだけ高齢者、75歳以上の方が増えていくということでもあります。2年に1回の保険料の改定でありますので、この令和3年度はないということでもありますけれども、限度額がずうっと上がって行ってます。これ、上がり続けるんでしょうか、令和4年度も。そこら辺はまだ分かりませんか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

令和4年度のことにつきましては、まだ分かりません。ただ、被保険者数は今後、75歳以上に到達する団塊の世代の方がたくさんこの後期高齢者の方に、ここ三、四年の間に年齢到達いたしますので、そういうことを考えると、料率や限度額が下がることはないのかなというふうには考えております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

後期高齢も保険料は高いというふうに思うんですけれども、今、やはりこの後期高齢も滞納者の方はどれぐらいいらっしゃるって、金額、どれぐらいになってるんでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

後期高齢者の滞納者数は、現時点で30人程度ぐらいだと思います。滞納額につきましても、令和2年度はまだ今現在進行中でございますので、令和元年度までで滞納されてる金額につきましても、調定額で70万円を切っている状況でございます。そのうち、今年度につきましては約半分程度の、50%ぐらいの滞納分の収納率がございますので、今そういった状況でございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。75歳、元気な方は元気ですけど、高齢でありますのでね、病院にかかる割合も高いというふうに思うんですが、その点について、資格証明ですね、資格証明の方は滞納の方で発行してるということはないですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

後期のほうで資格者証の方はおられません。短期証の方につきましても、今のところちょっと所在が分からないという方が3名おられますので、その3名の方が該当しているという状況でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

その3名の方は、住所があってもちょっと分からないと、連絡が取れないといった状況なんですね。分かりました。

やはり今、課長のほうからも、限度額もこれからまた上がっていくだろうと、団塊の世代がもう75歳になるんですね。なので、やはり減免制度もね、これも必要ではないかというふうに思います。それについてはいかがでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

後期高齢者のほうのそういった制度面につきましては、大阪府の後期高齢者、広域連合のほうが保険者となっておりますので、そちらのほうで今後どういったことを考え、行っていくかということになってくると思いますので、我々のほうといたしましては、できる限り保険料の料率を上げることのないように、払いやすい保険料ということを考えていただくように、ちょっと意見をさせていただくというふうに考えてございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

あと、今、国会で審議されてますけど、その窓口ね、1割から2割にするということの案が出ていますけれども、そうなるのかなり後期高齢者の方、もうほとんど年金で暮らしていらっしゃる方なので負担がすごいというふうに思うんですけど、その点でやはり窓口で2割になるということは、年間窓口で5万円払っているのが10万になるということですので、負担増になるということでもあります。なので、これはもちろん許せることじゃないし、廃案にするために頑張らなあかんんですけど、こういうことがされている中で、やはり窓口の負担が2割になったら大変なことだということですので、後期高齢の会議にも担当課の方は行っていらっしゃると思います。なので、そこら辺もぜひ府のほうにも声を上げていただいて、やっぱり減免制度の拡充ということも必要ではないかというふうに思います。そこら辺はやっぱり言うていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

市町村のそれぞれの各部会等ございますので、その中で意見をまた言う機会等があると思いますので、やはり今後、被保険者の数が増えていく中で、保険料の料率も踏まえて、そこは極力住民さんの負担にならないような形での制度づくりをお願いするというところで、要望はしていきたいと考えております。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（和田善臣議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、議案第15号から第17号までの各特別会計予算の審査について終結いたします。

下水道事業に入る前に暫時休憩いたします。5時10分より再開いたします。

（「午後4時57分」休憩）

委員長（和田善臣議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後5時10分」再開）

委員長（和田善臣議員）

次に、議案第18号 令和3年度忠岡町下水道事業会計予算について、審査を行います。下水道会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（和田善臣議員）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今ご説明がありました資料ですけれども、1ページのところでポンプ場費ですね。これのポンプ場費、これは運転管理費というのかな、これが1,020万円安くなったというご説明があったんですけれども、それはなぜ安くなったんでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

橋本課長。

下水道課（橋本珍彦課長）

運転管理費が、先ほど説明させていただきましたようにほぼほぼ九百何十万円か安くなっております。その理由は、令和2年度のときは雨水ポンプ場は予算額として、ちょうど

切り替えの時期でしたんで、入札前ですんで予算額を上げておりました、今度、3年度は実際それが入札が終わって、入札後の実際の額が入っておりますので、その差でこの額が出ているということでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら差金ということはないですが、入札して安くなったということでよろしいんですか。

委員長（和田善臣議員）

橋本課長。

下水道課（橋本珍彦課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（河野隆子議員）

分かりました。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

前もお聞きしてたんですけど、雨水ポンプ場の浸水対策ですよ。一度見させに行かしてもらったときも、やっぱり外壁が、ちょっと1メートル、2メートル高くなって、ちょっと来たら、ほぼ間違いなく建物の中に入っていきような状況なんですけど、その辺に対しての対策はどのようにお考えでしょう。

委員長（和田善臣議員）

橋本課長。

下水道課（橋本珍彦課長）

今ご指摘のとおり、その浸水対策につきましては、今委託業務をかけておりました、この3月末にその報告が上がってまいりますので、それを踏まえてからまた新たに考えていきたいと考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

この4月に。

下水道課（橋本珍彦課長）

3月です。

委員（三宅良矢議員）

3月ですか。はい。

委員長（和田善臣議員）

それでいいですか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、もう1点なんですけど、これはどこでも言われてる下水道とか雨水の老朽化率ですよね。忠岡町としては今どのような状況で、今後この経営戦略策定に反映されていくのかなと思うんですけど、今の現状はどんなものなのかというのを、ざくっとした言い方でいいんで、ちょっと教えていただけたらなと思います。

委員長（和田善臣議員）

橋本課長。

下水道課（橋本珍彦課長）

雨水に限ってということによろしいんですか。それとも全体的な話に。

委員（三宅良矢議員）

下水道事業に係る管の。

下水道課（橋本珍彦課長）

雨水で。

委員（三宅良矢議員）

下水も。

下水道課（橋本珍彦課長）

だから汚水、雨水両方という。

委員（三宅良矢議員）

汚水、雨水ですね。ごめんなさい。

委員長（和田善臣議員）

橋本課長。

下水道課（橋本珍彦課長）

今現在、汚水のほうの延長がほぼほぼ56キロで、雨のほうは18キロございます。で、雨水のほうはですね、ごめんなさい、汚水のほうはまだ耐用年数に達しておりませんので、今のところしばらく猶予があるというふうに考えてございます。

で、雨水のほうは、古い管がもう50年超えてるのがありますので、まずそちらのほうから手をつけていかなあかんというふうに考えてございまして、それはストックマネジメントの中でも織り込んでおりますので、それに基づいて、これから実際考えていくということになるんですけども、まだ、今説明させていただきましたように、本当にピークを迎えるにはまだしばらく時間がございますので、今ストックマネジメントと、これからつくる経営戦略、これを双方もちまして、後年度の事業に係る財政需要を練っていきたいというふうに考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

資料のほうの3ページなんですけども、見やすい形でイメージを書いていたんですけども、これを見る限り、収入に対して一般会計とかいろんな負担金とか入れないと、ほぼ支出のほうが多くなってきているという現状ではあるんですけども、今年度に限ったら、予算ですけど、4,000万ですかね。4,000万部分が純利益ということで資本のほうに入れてもらってるんですけど、今後の収支予測というのはどれぐらい見ていらっしゃるのでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

橋本課長。

下水道課（橋本珍彦課長）

今おっしゃっていただきましたように、下水道の会計といいますのは汚水分と雨水分に分かれています。で、汚水は下水道使用料で賄う部分で、雨水、雨の部分は公費で賄う部分となっております。先ほどこちらに一般会計で、雨水処理とか一般会計に入れてくれと言っていましたが、これは別に入れてもろてるのではなくて、雨の処理に必要な額ですんで、これは入って当然の額となっております。だから、これはうちの経営が悪いんで入れているのではなくて、雨の分は必ず入れてもらわなあきませんので、それも入っているということです。

あと、今おっしゃっていただきましたように、収支につきましては、汚水の分につきましては今後数年、このまま経費回収率が100を切ることはないんじゃないだろうかという予測を立ててございます。あと、雨の部分がどれだけ入ってくるかによってこの金額が変わるといふふうに考えてございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません。ちょっと勉強不足で申し訳なかったんですが、そういう仕組みになっているということですね。分かりました。

あと、すみません、6ページなんですけども、雨水ポンプ場の長寿命化工事ということ



で、これは来年度、令和3年度から2か年でしていただけるということなんですけど、その前、令和2年度で一たん終了というのを、それは前にお示しあった分でもよろしいですか。前にもあったと思うんですけど。

委員長（和田善臣議員）

橋本課長。

下水道課（橋本珍彦課長）

そのとおりでございます。長寿命化というのは引き続きパート、パートでやってございますので、そういうことになります。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、この令和4年度で終わった、次もまた何か長寿命化の工事の計画があるということでもよろしいですね。

委員長（和田善臣議員）

橋本課長。

下水道課（橋本珍彦課長）

以前にお示しさせていただいてるんですけども、ストックマネジメント計画に一応のっとして、令和6年までですかね、決まっておりますので、それにのっとして粛々と進めていきたいと考えてございます。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

先ほどの説明の1ページのところで、1つは入札差金ということをお伺いいたしました。あとこれ、ソウケイ費と読めばいいんですかね。この360万の分が福祉減免だというお話がありました。令和2年はこれはどこに。ここに載っていましたかね。

委員長（和田善臣議員）

橋本課長。

下水道課（橋本珍彦課長）

福祉減免につきましては、令和2年度までは下水道使用料の調定額を減するという経理をとっていたんですけども、企業会計に移ったことによりまして、費用をより明確とい

うか透明化するというので、こちら側の3条予算のほうに計上させていただいてございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。そしたら分かりよいというか、ここに360万ということで分かりよいという資料になったということですね。

下水道課（橋本珍彦課長）

減免に関しましては120万円。

委員（河野隆子議員）

120万円、すみません。その120万円というのは何人分になるんでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

橋本課長。

下水道課（橋本珍彦課長）

おおよそ280前後ということになってございます。

委員（河野隆子議員）

分かりました。それとあと支払利息と、及び企業債取扱諸費というのがあるんですけども、これが1,253万2,000円減っています。さっきの説明で退職金の引当金が必要なくなったという説明だったかというように思うんですけども、では、その分はどこで賄うんでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

橋本課長。

下水道課（橋本珍彦課長）

今、議員おっしゃっていただいているんですけども、こちら側の支払利息につきましては単純に過去の借金の利払いですんで、先ほどおっしゃっていた、さっきのは多分言っているのは引当金の繰入金のことやと思うんですけど、それとこれは、すみません、全く連動しない費目になってございます。

委員（河野隆子議員）

そしたら、すみません。支払利息、退職の引当金というところではないということですね。

下水道課（橋本珍彦課長）

はい。こちらのほうは退職金の例えば給与引当金とか貸倒引当金というのは、最初令和2年度に組んでたんですけども、それはもう企業会計移行への初年度のときに積まなけれ

ばいけなかった分ですんで、令和3年度ではそれを積む必要がなかったということを説明させていただきますので、その差額が2,200万円ということになってございます。

委員（河野隆子議員）

2,200万円ですね。

下水道課（橋本珍彦課長）

はい。

委員（北村 孝議員）

分かりました。

それで、後でちょっと工事のことでお伺いするんですけども、こっちの予算のほうで9ページ、建設改良費が見積もってます、整備費でね。どのような工事なんでしょうか。今1個、ポンプ場のことを言うてましたけど。

委員長（和田善臣議員）

資料のところかな。この地図のやつや。

下水道課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（和田善臣議員）

橋本課長。

下水道課（橋本珍彦課長）

すみません。今、議員おっしゃっていただいた、うち、ここに4本計上させていただいておるんですけども、今、資料の5ページを見ていただいているんですね。これで、例えば一番左端の忠岡東2丁目地内は、これは舗装復旧工事をしようというふうに考えてございます。ですので、だから先ほど説明させてもらいましたように舗装復旧が、ここの部分と、ちょっと色は塗ってないんですけども、グラウンドの岸和田側、これを抱き合わせで一本としてやらしていただきたいと。その今言ったようにグラウンドの右、だから岸和田側の岸和田側が雨水の雨水管の布設工事をしますよということになっております。それで、右側に移っていただきまして、赤い部分、これが今もずっと進行中なんですけれども、中央線、11分区というところをやらしていただきまして、その今回、この7工区というところを令和3年度に実施すると。で、上のところに、北出、高月北2丁目は、ここも雨水管を布設するという予定をしております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。その舗装の復旧工事のところは、東2丁目のほうは、ここはよく工事ず

っとされていたので、その復旧工事だというふうに思うんですけど、この役場の岸和田側のところ、これは、ごめんなさい、これは違うな。グラウンドの横やね。グラウンドの横の岸和田側のところの舗装というところで、そしたら安藤さんと役場の間のあの道、あそこ、舗装されるんですか。

委員長（和田善臣議員）

橋本課長。

下水道課（橋本珍彦課長）

今、ご存じかも分かりませんが、今ちょっと凸凹してるんです。ガスを移設したんで凸凹してますんで、それをきれいにするというところで。

委員（河野隆子議員）

そうですか。分かりました。

それで、あと、東1丁目の雨水管、これは老朽化ですか。あと、まとめて聞いておきますね。老朽化ですのかということと、あと、汚水の工事というのは下水管をまたこれ通すということなんですかね。

あと、高月北2丁目の雨水管ね。これ、いつも大和酵素からちょっと岸和田側のほうに行って浸かるんですけど、そのための雨水管を入れていただけということなんでしょうか。併せてお答えお願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

橋本課長。

下水道課（橋本珍彦課長）

先ほどのまず第1点目の東1丁目のグラウンド側ですかね。それにつきましても、あそこのちょっと中に入った住宅街、ございますよね。中学校の大阪側のほうの住宅街というんですかね。あそこのほうに、雨が降ったときに水がたまる箇所がありますので、その水を抜くためにここで一たん整備するというところで、新設ということになります。

で、次の高月北、すみません、汚水でしたっけ。汚水管のほうも先ほど説明をさせていただきましたように、第11分区というのを今、上のほうに延ばしておりますので、その新設になります。

で、高月北2丁目の雨水管につきましても、これも先ほど議員おっしゃったように、あそこに雨がたまる場所がありますので、それを抜くための新設ということになります。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

かなり高月北に関しては五、六年先かなということも聞かしていただきましたけど、

やっていたらと。大雨が降るともう床上まで行きそうな雰囲気ですので、それはよかったというふうに思います。

それで、この污水管については、高月南のほうは通ってるけど、一部通ってないところがさつき通りにあったんだけど、そこの部分の污水管ごと、污水管だから下水管か、ですね、通されるということですか。違うんですか。あれ、污水やね。污水と下水、どっちやったかな。

委員長（和田善臣議員）

橋本課長。

下水道課（橋本珍彦課長）

今おっしゃっていただいたように、第二阪和の下を延ばすという污水管を新設いたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

あそこについては、ちょっとあまり人家がないということでね、住まいがないということで問題にもさせていただいたんですけど、これを通すということで何軒ぐらいはつないでいただけるのでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

橋本課長。

下水道課（橋本珍彦課長）

まことに耳が痛いですがけれども、今回は接続はございません。上の部分に人がいてるんで、そこをつなぐための工事ということになります。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、下水管は通るけども、1軒もつなぐ家はない。ただ高月南、通さないといけないんですか、それは。

委員長（和田善臣議員）

橋本課長。

下水道課（橋本珍彦課長）

本町全域、市街化区域になってございますし、一応100%を目指しているとなっております。

りますので、できるだけ行きたいなと考えておるんですけども、一旦この11分区をもって今後対応等々を考えていく、ちょうどそのタイミングにもなってるのかなというふうに考えてございますので、取りあえず、申し訳ないですけども、この11分区だけは上まで行きたいと。高月コミュニティセンターまでなんですけども、そこまで絶対通したいというふうに考えてございますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

下水管を通すということは、これは幾らかかるんですか。これ、幾らかかるんやろ。幾らかかりますか。

下水道課（橋本珍彦課長）

ずばっとは言えませんが、ほぼほぼ1,000万は超えるということでございます。

委員（河野隆子議員）

はい、分かりました。せっかくなのでいただいても、そこに家がなかったらつないでいただくことはできませんので、西側の地域も集合住宅なんかはなかなかつないでいただけないところもあるということで、やはりそこら辺は促進していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（なし）

委員長（和田善臣議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（和田善臣議員）

以上で、各会計予算の審査が終了いたしました。

委員長（和田善臣議員）

まず1点ですが、議事の都合により、本日の委員会はこれまでとし、延会したいと思いますますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（和田善臣議員）

異議なしと認め、延会することに決定しました。

なお、明日10時より再開したいと思います。明日は総括質疑から入りますので、よろしくお願いいたします。

委員また理事者の皆さん、大変お疲れさまでございました。これで延会いたします。  
(「午後5時45分」延会)